

文教福祉委員会

令和6年5月22日

1 報告事項

【子ども部】

- (1) 幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の
在籍状況（令和6年5月1日現在） 【資料】
- (2) 令和6年度学童クラブ学年別在籍状況（令和6年5月1日現在） 【資料】
- (3) 令和6年度学級編制（児童・生徒・学級数） 【資料】
- (4) 子育て支援に関する区民ニーズ調査の結果について 【資料】
- (5) 令和6年度学童クラブの整備について 【資料】
- (6) 千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会について 【資料】

【保健福祉部】

- (1) 千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金（追加分）
事業の支給状況について 【資料】
- (2) 東京都物価高騰対策臨時くらし応援事業について 【資料】
- (3) 令和6年度 熱中症予防対策について 【資料】
- (4) 令和5年度のねずみ対策結果及び6年度実施内容について 【資料】
- (5) バースデーサポート事業について 【資料】

2 その他

幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況(令和6年5月1日現在)

幼稚園・こども園

園 名	学 級 数 (定員数)				園 児 数			
	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計
麴 町 幼 稚 園	1 (35)	1 (35)	1 (35)	3 (105)	13	22	35	70
九 段 幼 稚 園	1 (35)	1 (35)	1 (35)	3 (105)	13	13	19	45
番 町 幼 稚 園	2 (35)	1 (35)	1 (35)	4 (105)	24	20	23	67
お 茶 の 水 幼 稚 園	1 (20)	1 (35)	1 (35)	3 (90)	11	11	7	29
千 代 田 幼 稚 園	1 (25)	1 (25)	1 (25)	3 (75)	20	20	22	62
					短時間 11	10	12	33
					長時間 9	10	10	29
昌 平 幼 稚 園	1 (25)	1 (25)	1 (25)	3 (75)	13	16	13	42
					短時間 6	6	4	16
					長時間 7	10	9	26
い ず み こ ど も 園	1 (35)	1 (35)	1 (35)	3 (105)	32	28	28	88
					短時間 12	8	9	29
					長時間 20	20	19	59
ふ じ み こ ど も 園	2 (50)	2 (50)	2 (50)	6 (150)	34	33	45	112
					短時間 11	12	17	40
					長時間 23	21	28	72
合 計	10 (260)	9 (275)	9 (275)	28 (810)	160	163	192	515
					短時間 101	102	126	329
					長時間 59	61	66	186

保育園・こども園・認定こども園

園 名	定 員							園 児 数						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
麴 町 保 育 園	6	18	18	18	20	20	100	6	18	18	17	19	19	97
神 田 保 育 園	12	17	20	22	24	25	120	12	17	18	21	22	19	109
西 神 田 保 育 園	12	15	18	18	18	18	99	8	13	17	18	12	17	85
四 番 町 保 育 園	11	14	16	18	19	19	97	4	14	15	16	17	18	84
い ず み こ ど も 園	9	12	15	(20)	(20)	(20)	36 (60)	8	11	15	(20)	(20)	(19)	34 (59)
ふ じ み こ ど も 園	12	20	23	(25)	(28)	(28)	55 (81)	10	20	23	(23)	(21)	(28)	53 (72)
アスク二番町保育園	6	15	15	15	16	13	80	5	15	15	11	16	13	75
ポピンズナーサリースクール 一 番 町	9	12	13	14	16	16	80	4	9	10	11	8	11	53
ほっぺるランド西神田	9	10	12	13	13	13	70	2	10	11	12	10	12	57
グローバルキッズ 飯 田 橋 園	18	24	24	24	24	24	138	8	14	24	24	21	22	113
アイグラン保育園東神田	6	10	11	11	11	11	60	4	10	9	10	7	11	51
グ ロー バ ル キ ャ ッ プ 飯 田 橋 こ ど も 園	12	17	18	29	29	29	134	7	13	17	17	21	24	99
				10	10	10	短時間 30				3	2	9	短時間 14
				19	19	19	長時間 104				14	19	15	長時間 85
クレアナーサリー市ヶ谷	6	12	12	15	15	15	75	1	6	8	11	8	9	43
神田淡路町保育園 大 き な お う ち	9	18	18	18	18	18	99	8	17	17	17	17	17	93
グローバルキッズ六番町園	6	10	11	11	11	11	60	3	6	11	9	11	8	48
二 番 町 ち と せ 保 育 園	12	14	14	20	20	20	100	7	16	16	20	14	16	89
千 代 田 せ い が 保 育 園	6	7	8	10	10	10	51	6	8	9	6	10	7	46
ベネッセ内神田保育園	6	8	10	12	12	12	60	6	8	10	10	7	8	49
保育園神田ベアーズ	5	9	9	9	9	9	50	3	9	9	8	6	4	39
AIAI NURSERY 三 番 町	6	8	9	9	9	9	50	2	8	8	7	6	6	37
平 河 町 ち と せ 保 育 園	9	12	12	12	12	12	69	7	12	9	10	11	5	54
ほっぺるランド外神田	6	12	15	18	11	18	80	4	9	14	9	8	11	55
岩 本 町 ち と せ 保 育 園	12	18	18	18	16	8	90	11	18	19	14	13	8	83
外 神 田 か な り や 保 育 園	6	8	9	3	2	2	30	0	6	7	4	4	1	22
まなびの森保育園神保町	9	17	7	5	1	1	40	9	16	6	4	0	1	36
合 計	220	337	355	332 (45)	326 (48)	323 (48)	1,893 (141)	145	303	335	283 (43)	266 (41)	258 (47)	1,590 (131)

※園児数が定員に達していない部分を赤字で表記しています。

施設名		定員						園児数														
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		計	
									全数	うち区民	全数	うち区民	全数	うち区民	全数	うち区民	全数	うち区民	全数	うち区民	全数	うち区民
地域型 保育事業	保育規模 事業型	あいいぼーと小さな家麹町						10	0	0	4	4	3	3	-	-	-	-	-	-	7	7
	事業 所内 保育 事業	厚生労働省5号館保育室						16	0	0	5	1	2	0	-	-	-	-	-	-	7	1
		アソシエナーサリー霞が関						19	1	0	6	1	6	0	-	-	-	-	-	-	13	1
		グローバルキッズ経済産業省保育室						12	0	0	3	0	1	0	-	-	-	-	-	-	4	0
		ゆうてまち保育園						26	4	3	1	1	3	1	-	-	-	-	-	-	8	5
		財務省らる保育園						19	1	0	3	0	2	0	-	-	-	-	-	-	6	0
	保居 宅 訪 事 業 型	(株)ボビンスファミリーケア						10	-	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	0	0	
		(株)アルファコーポレーション						5	-	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	0	0	
		サンフラワー・A(株)						10	-	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	0	0	
		(特非)フローレンス						-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認可外 保育所	施設 一 設 体	マミーズエンジェル千代田保育園						20	3	3	9	9	10	10	-	-	-	-	-	22	22	
		小学館アカデミー昌平保育園						25	3	3	10	10	10	10	-	-	-	-	-	23	23	
	認証 保育 所	保育園ドルチェ						40	5	3	11	4	10	7	4	2	4	1	5	5	39	22
		キッズスクウェア丸の内東京ビル						22	4	0	1	0	1	0	-	-	-	-	-	-	6	0
		マミーズエンジェル神田駅前保育園						37	5	5	7	6	6	6	6	6	8	8	5	5	37	36
		小学館アカデミー神保町保育園						40	1	1	7	7	8	7	4	4	5	5	4	3	29	27
		ピノキオ幼児舎番町園						26	1	1	4	4	5	4	1	1	1	1	2	2	14	13
		キッズスクウェア永田町						34	1	0	6	2	9	5	4	4	8	3	0	0	28	14
		キッズスクウェア丸の内永楽ビル						26	0	0	7	2	3	0	2	1	1	0	1	1	14	4
	保育室「愛の園」						30	5	1	6	3	9	3	4	2	-	-	-	-	24	9	
施設 緊急 保 育 区 象 区 保 育 助 室 対	グローバルキッズ神田駅前保育園 (旧今川中学校)						40	0	0	2	2	5	5	1	1	6	6	0	0	14	14	
	ひまわり育児室						26	2	1	1	0	4	1	3	3	2	2	-	-	12	7	
計		533						38	23	98	61	102	67	34	29	39	30	21	20	332	230	

※園児数が定員に達していない部分を赤字で表記しています。

令和6年度 保育園・こども園等(長時間)の待機児童数・留保の状況(5月1日現在)

- 待機児童数(該当者なし)
いずれの保育所にも入所できなかった方
- 特定園留保(16名)
希望する保育所に入れず、自宅で待つ方など
- 留保(2名)
認証保育所等に入所しているが、認可保育所を希望している方
- 転所留保(9名)
認可保育所に入所したが、別の認可保育所を希望する方
- 育児休業延長希望(48名)
育児休業の延長を希望する方
- 申請取下・辞退(4名)
転居等により保育園入園の必要なくなった方
入所が決定したが辞退した方

令和6年度 学童クラブ学年別在籍状況（令和6年5月1日現在）

（単位：人）

	区立・児童館併設学童クラブ					学校内学童クラブ							私立学童クラブ									合計 (①～⑲)
	(昌平小)				区営 合計 (①～④)	(和泉小)	(富士見小)	(千代田小)	(麹町小)	(番町小)	(お茶の水小)	(九段小)	⑫ 二番町こ どもクラ ブ	⑬ ポピンズ アフター スクール 一番町	⑭ グローバル キッズ 飯田 橋学童ク ラブ(1・ 2)	⑮ 麹町こど もクラブ	⑯ キッズク ラブ神田	⑰ 東神田ら る学童ク ラブ	⑱ 学童保育 じゃんぶ 九段クラ ブ	⑲ ベネッセ 万世橋学 童クラブ	民営 合計 (⑤～⑲)	
	① 西神田	② 神田	③ 四番町	④ 一番町		⑤ いずみ学 童クラブ (1・2)	⑥ 富士見わ んぱくひ ろば学童 クラブ (1・2)	⑦ アフタース クール さくら (1・2)	⑧ アフタース クール こうじ町	⑨ 番町小学 校アフター クール(1・ 2)	⑩ アフタース クール お茶の水	⑪ 九段小学 校アフター クール										
1年生	22	12	9	6	49	32	37	28	37	16	29	41	17	5	25	4	5	8	8	13	305	354
2年生	15	19	10	13	57	33	39	40	10	26	23	26	15	18	36	7	4	8	11	3	299	356
3年生	11	16	7	8	42	23	30	24	1	26	14	0	15	17	16	14	3	14	18	8	223	265
1～3年生	48	47	26	27	148	88	106	92	48	68	66	67	47	40	77	25	12	30	37	24	827	975
4年生	13	11	11	22	57	1	3	15	2	11	6	0	11	14	31	6	5	14	3	8	130	187
5年生	0	4	11	7	22	0	1	2	0	1	0	0	17	1	13	7	1	0	0	9	52	74
6年生	0	0	0	4	4	0	0	1	0	0	0	0	5	0	3	7	3	0	0	4	23	27
4～6年生	13	15	22	33	83	1	4	18	2	12	6	0	33	15	47	20	9	14	3	21	205	288
令和6年 5月1日 在籍人数	61	62	48	60	231	89	110	110	50	80	72	67	80	55	124	45	21	44	40	45	1,032	1,263
定員	50	50	47	42	189	88	110	110	50	76	70	60	70	50	110	45	50	40	40	40	1,009	1,198
令和5年 5月1日 在籍人数	62	59	52	60	233	90	110	109	51	81	63	52	80	56	122	43	21	42	40	36	996	1,229
在籍人数 増減 (R6-R5)	△ 1	3	△ 4	0	△ 2	△ 1	0	1	△ 1	△ 1	9	15	0	△ 1	2	2	0	2	0	9	36	34
備考 (区立小以外)	6	3	13	2	24	2	6	0	0	0	0	0	14	4	25	8	3	1	1	8	72	96

令和6年度学級編制（児童・生徒数 / 学級数）

令和6年5月1日現在

[小学校]

学校名	学級数							児童数							
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	
麴町小学校	3	3	3	3	3	3	18	94	84	85	104	96	108	571	
九段小学校	3	3	2	3	3	3	17	81	78	67	88	84	88	486	
番町小学校	2	3	3	2	2	2	14	49	79	75	62	70	73	408	
富士見小学校	3	3	2	3	3	3	17	72	93	67	97	83	85	497	
お茶の水小学校	3	2	2	2	2	2	13	78	55	57	62	50	47	349	
千代田小学校	2	2	2	2	2	2	12	47	65	47	65	61	58	343	
昌平小学校	1	2	2	2	1	2	10	24	41	43	54	25	49	236	
和泉小学校	2	2	3	2	2	2	13	57	65	71	70	66	56	385	
小計	19	20	19	19	18	19	114	502	560	512	602	535	564	3,275	
富士見小学校（特別支援学級 知的障害）								1	1	1	4	0	1	1	8
千代田小学校（特別支援学級 知的障害）								3	2	4	6	4	4	2	22
小学校合計	-							118	505	565	522	606	540	567	3,305

※学級数合計の計は特別支援学級（固定級）を含む

[中学校・中等教育学校（前期課程）]

学校名	学級数				生徒数				
	1	2	3	計	1	2	3	計	
麴町中学校	3	4	4	11	84	129	133	346	
神田一橋中学校	3	3	3	9	103	109	94	306	
小計	6	7	7	20	187	238	227	652	
麴町中学校（特別支援学級 知的障害）					1	2	0	3	5
中学校合計	-				21	189	238	230	657
九段中等教育学校（前期課程）	4	4	4	12	160	155	159	474	
中学校・中等教育学校（前期課程）合計	-				33	349	393	389	1,131

※学級数合計の計は特別支援学級（固定級）を含む

[通級指導学級・特別支援教室]

学校名	学級数							児童・生徒数							
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	
千代田小学校（言語）	2							2	2	3	6	6	5	2	24
小学校特別支援教室（情緒）									36	36	46	40	36	26	220
中学校特別支援教室（情緒）									11	13	18				42
通級合計	2							2	49	52	70	46	41	28	286

※通級指導学級・特別支援教室の児童・生徒数は、在籍校の児童・生徒数に含まれている。

[中等教育学校]

学校名	学級数							生徒数						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
九段中等教育学校	4	4	4	4	4	4	24	160	155	159	149	148	144	915

子育て支援に関する区民ニーズ調査の結果について

1 調査の目的

子ども・子育て支援法に基づき、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の計画期間とする「第 3 期千代田区子ども・子育て支援事業計画」を策定するために必要な基礎データの収集等を目的とした調査を実施した。

2 調査の概要

(1) 調査対象者

令和 5 年 12 月 1 日時点で区内に住所を有する小学生までの全児童（※）の保護者

※ 抽出日時点で住民票が削除されている者を除く。

(2) 回答方法

原則、オンライン（専用ウェブサイト）による回答

※ 個別の要望があったときに限り、紙の調査票を郵送し、郵送による回答を受け付けた。

(3) 調査期間

令和 6 年 1 月 29 日（月）～ 2 月 16 日（金）

(4) 回収状況

	対象者	対象者数	回収数	回収率
A	就学前児童のみの保護者	2,111	685	32.4%
B	小学生児童のみの保護者	2,289	717	31.3%
C	就学前児童および小学生児童の保護者	911	281	30.8%
	合計	5,311	1,683	31.7%

3 設問、回答内容等（……未就学児のいる世帯が対象 ……小学生のみの世帯が対象）

(1) 子育てを主に行っている人（2 頁）【・】

(2) 充実してほしい子育て支援サービス（3・4 頁）【・】

(3) 保育園等における保育サービスで特に充実してほしいもの（5・6 頁）【・】

(4) 配慮が必要な子どもへの区の支援事業の認知度（7・8 頁）【・】

(5) 保護者の就労状況（9・10 頁）【・】

(6) 定期的に利用している施設・事業の種類（11・12 頁）【】

(7) 「こども誰でも通園制度」の利用希望等（13 頁）【】

(8) 定期的に利用したい施設・事業の種類（14 頁）【】

(9) どのようなサービスがあれば区立幼稚園を利用したくなるか（15 頁）【】

(10) 病児保育事業のニーズ（16～19 頁）【】

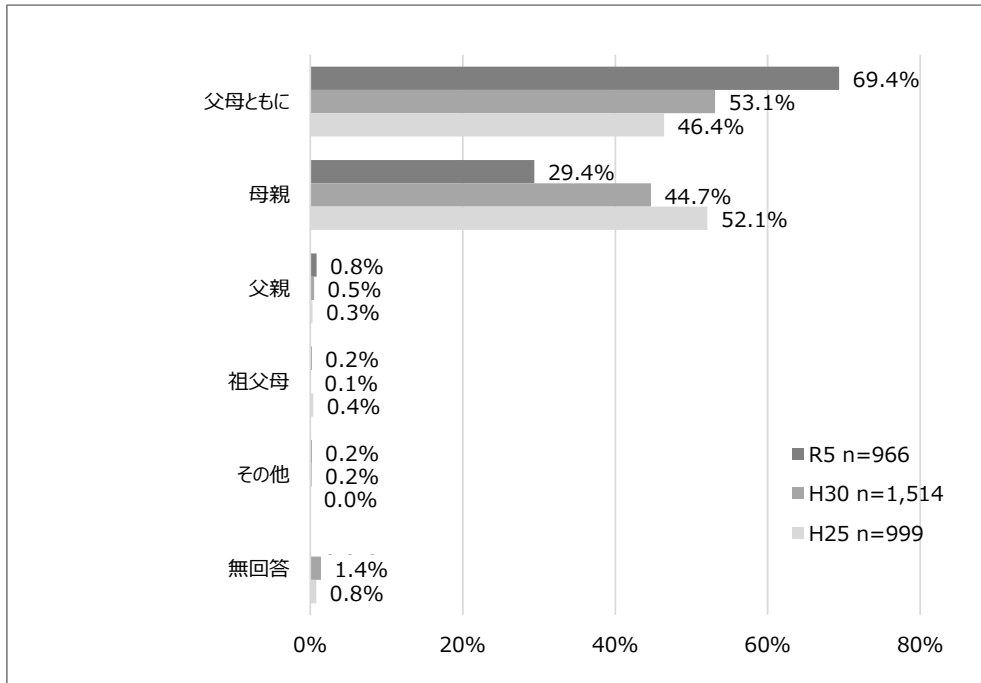
(11) 子育て支援事業の小学生保護者の認知度・利用意向（20・21 頁）【】

(12) 放課後の時間の過ごし方（22 頁）【】

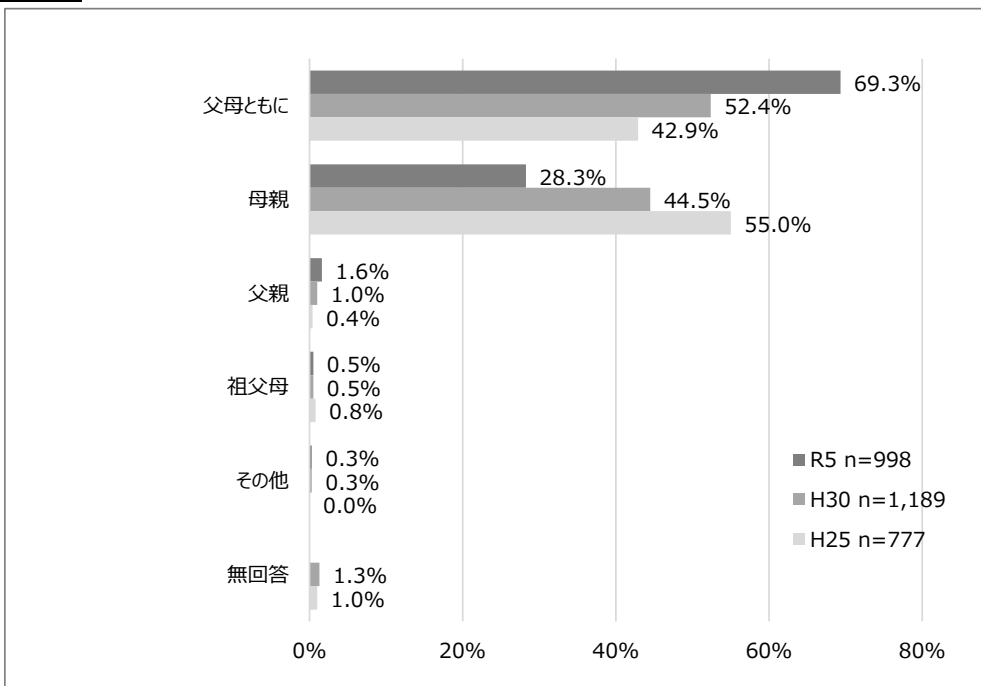
◆ 調査を経るごとに、子育てを主に行っている人を「母親」と答える保護者の割合が減少し、「父母ともに」と答える保護者の割合が増加している。

【AQ6】【BQ7】 子育てを主に行っている人

(未就学児がいる世帯)

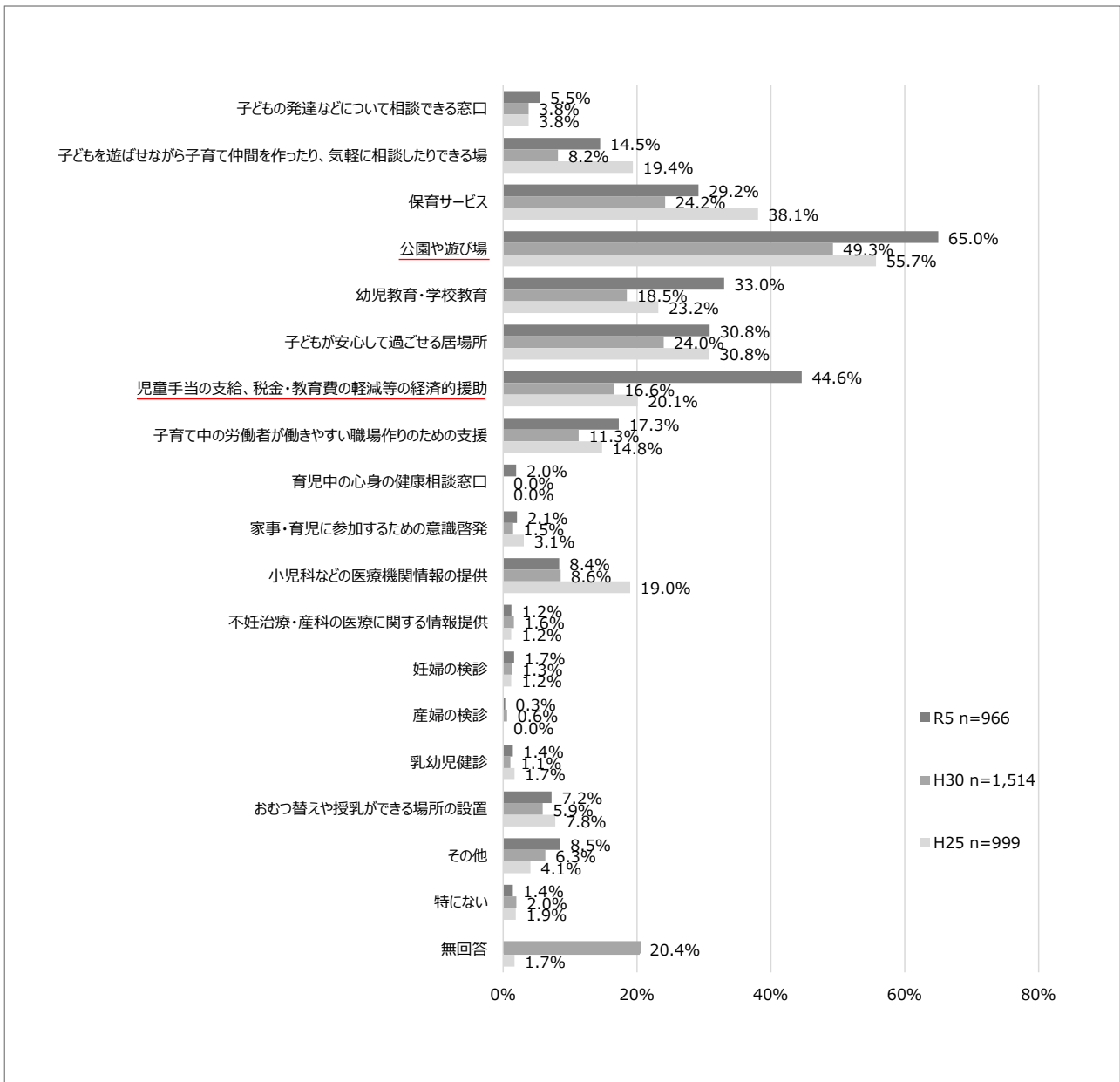


(小学生のみ世帯)

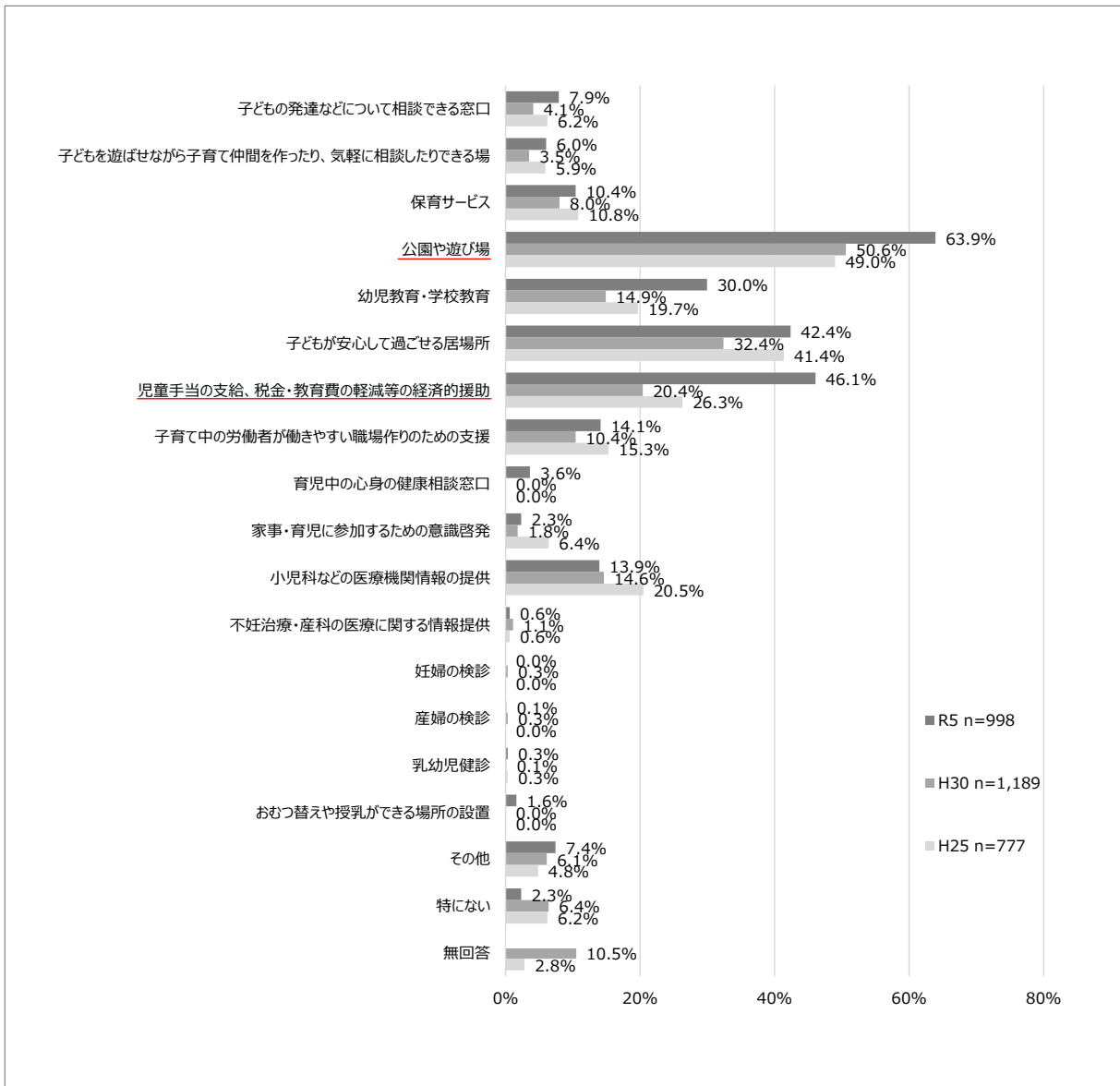


- ◆ 充実してほしい子育て支援サービスとして「公園や遊び場」を挙げる保護者の割合が、H30 調査及び H25 調査と同様、最も高い。
- ◆ 「児童手当の支給、税金・教育費の軽減等の経済的援助」が約 45%と、これまでの調査にはみられなかった高い割合になっている。近年、今年 10 月に予定されている児童手当制度の改正に関する議論が報道等において頻繁に取り上げられ、現在に至るまでこれに関連した国民負担の在り方等の議論が続いていることが一因と推察される。

【AQ9】【BQ10】充実してほしい子育て支援サービス【3つまで回答】
(未就学児がいる世帯)



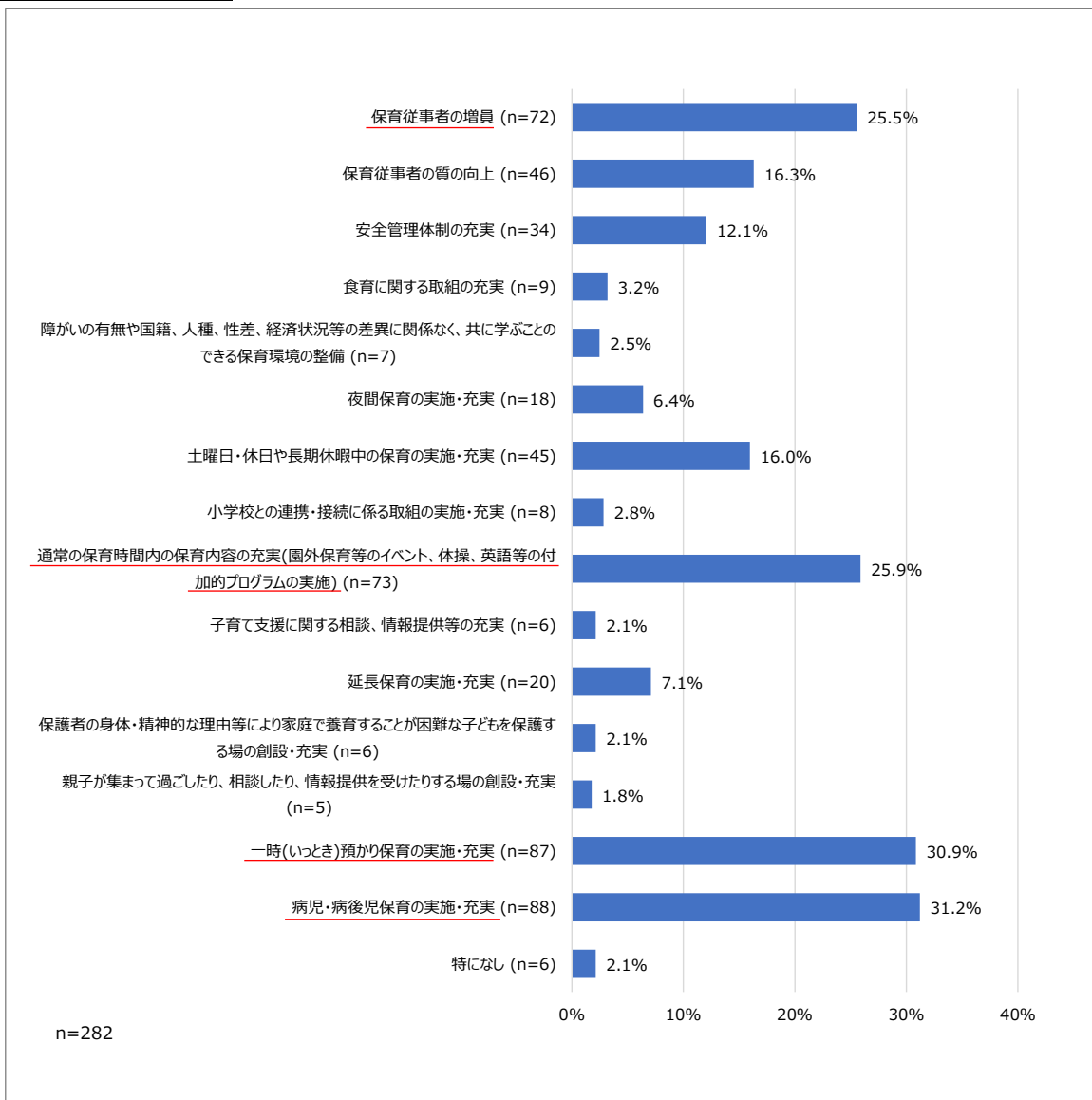
(小学生のみ世帯)



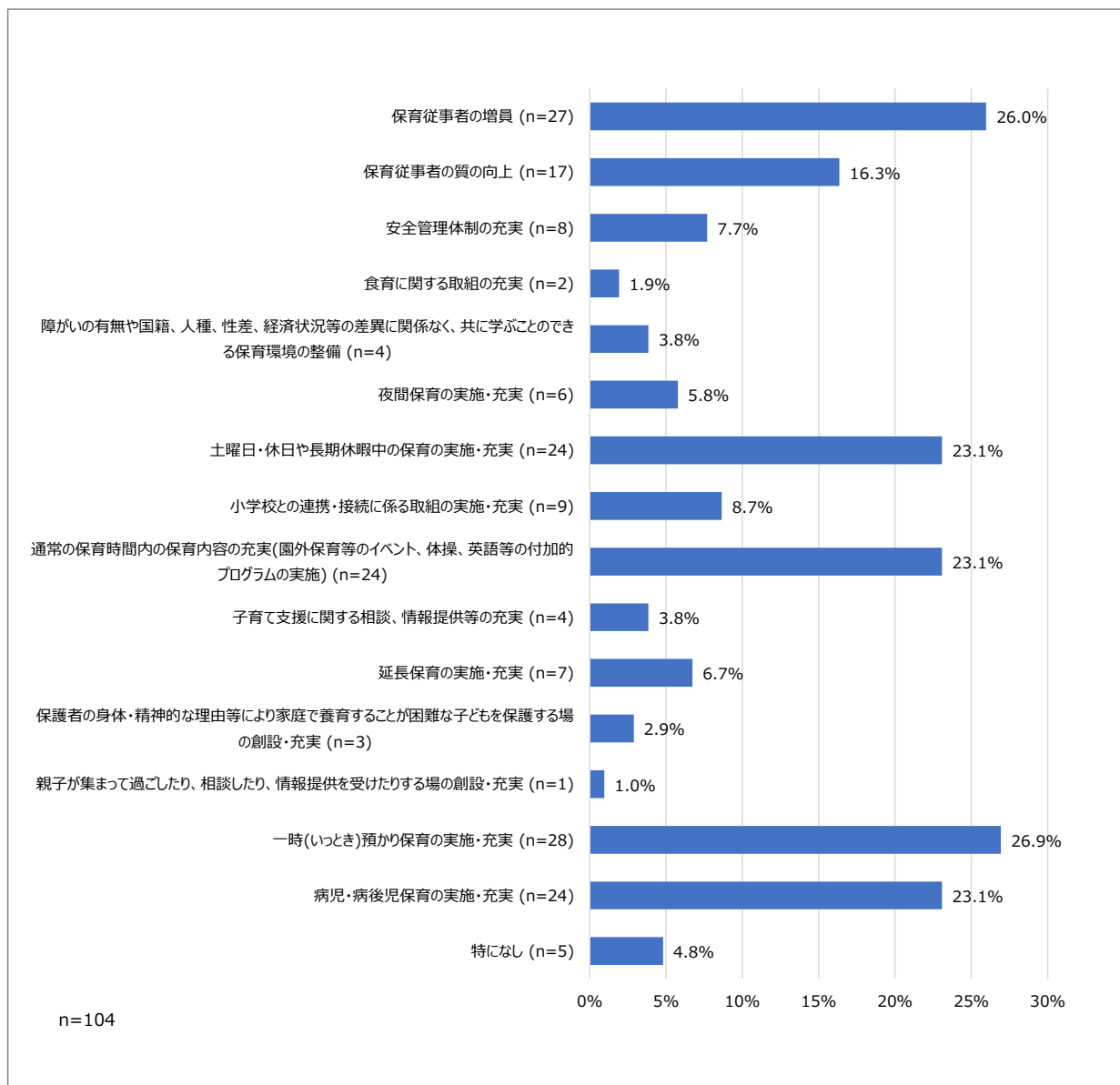
新規

- ◆ 【AQ9_1】【BQ10_1】は、保育の量の確保という目下の課題が一区切りを迎えた現在、保育園等の物的、人的な余剰資源等の活用方法の議論において、保育の「質」の意味が多義的になりやすいことを踏まえ、保育の「量以外の部分」について区民ニーズはどこにあるのかを明らかにする観点から、今回調査において初めて本区独自に設けた設問である。
- ◆ 選択肢については、大きく①「保育所等の機能拡充（例：病児保育の実施等）」、②「狭義の保育の質の充実（例：保育従事者の増員、付加的プログラムの実施等）」に分け、①と②のそれぞれについて細分化した選択肢を設け、区民ニーズの強弱を明確にするため、回答数を2つまでに制限した。
- ◆ 保育園等における保育サービスで特に充実してほしいと思うものについては、「病児・病後児保育の実施・充実」が31.2%（未就学児がいる世帯。以下同じ。）と最も多く、次に「一時（いっとき）預かり保育の実施・充実」が30.9%となっている。一方で、付加的プログラムの実施を求める割合も25.9%と高い。
- ◆ 保育従事者の増員を求める割合も25.5%と高い。なお、令和6年4月1日に保育士等の最低配置基準が改正され、現在移行期間中。

【AQ9_1】【BQ10_1】保育園等における保育サービスで特に充実してほしいと思うもの【2つまで回答】
 (未就学児がいる世帯)



(小学生のみ世帯)



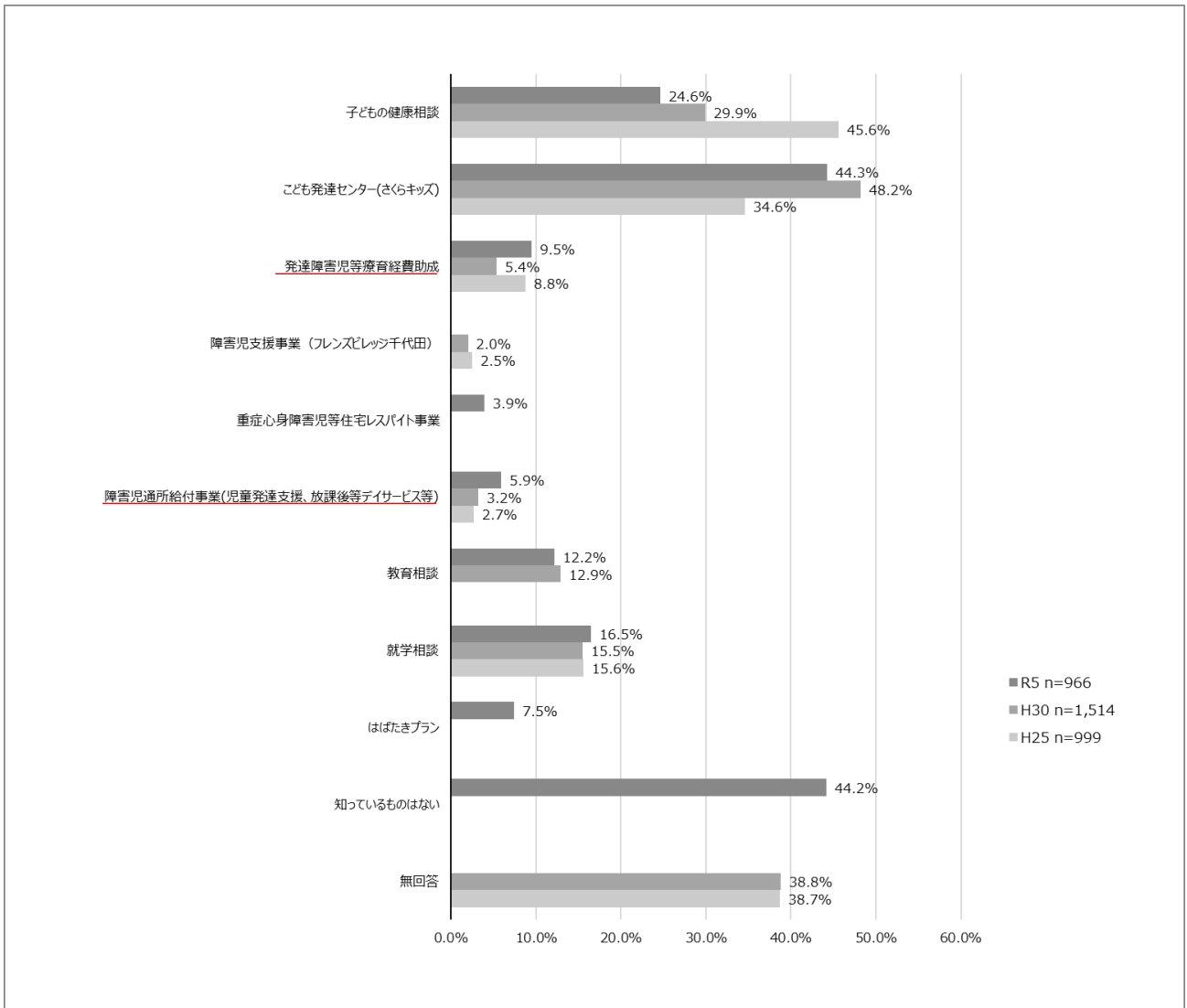
◆ 発達障害児等療育経費助成と障害児通所給付事業の認知度が、未就学児の保護者と小学生の保護者のいずれについても H30 調査から上昇している。

【AQ12】【BQ13】 配慮が必要な子どもへの区の支援事業の認知度

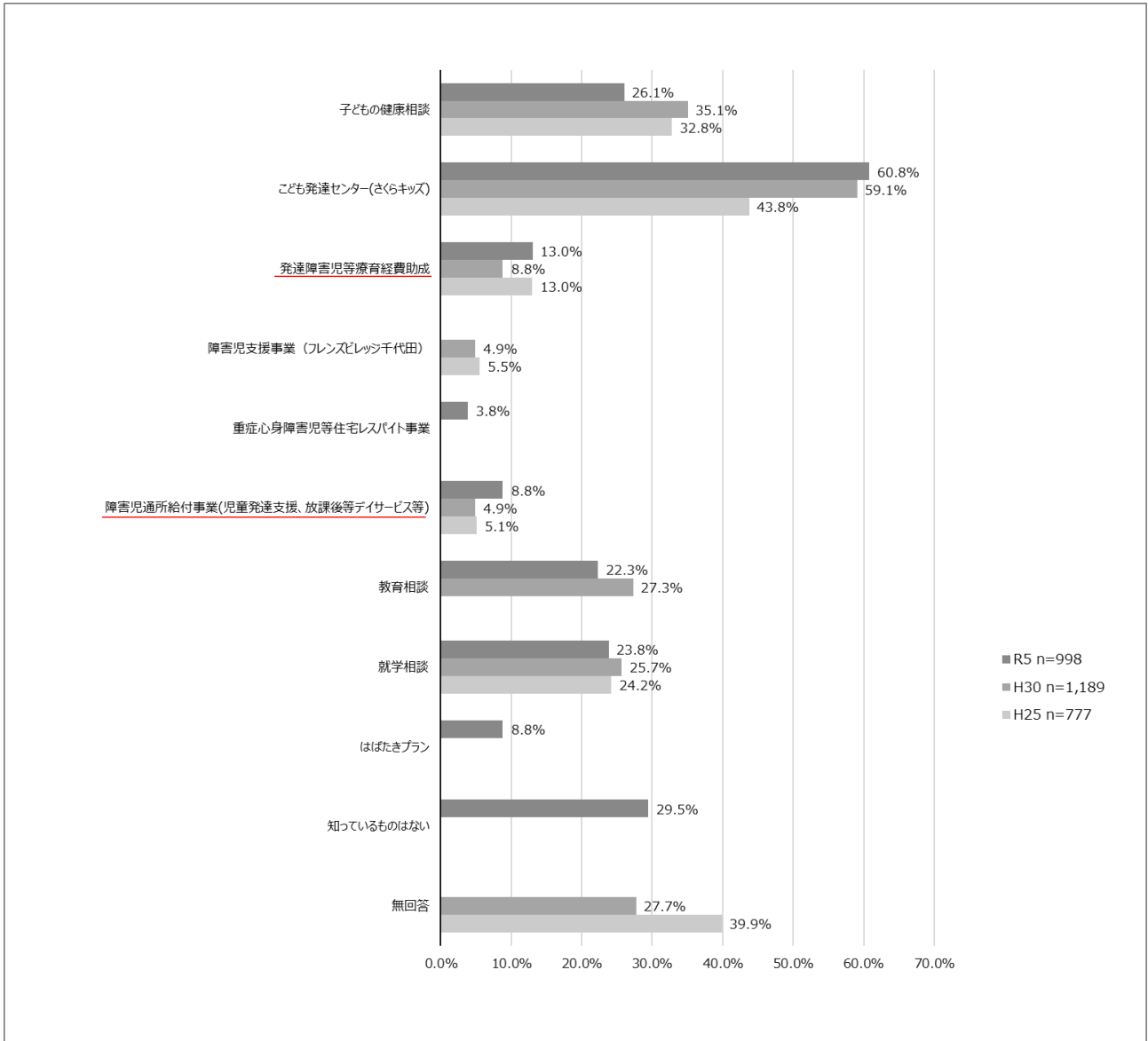
※ 「重症心身障害児等住宅レスパイト事業」「はばたきプラン」「知っているものはない」は今回調査から、「教育相談」は H30 調査から追加。

※ 「障害児支援事業（フレンズビレッジ千代田）」は、「こども発達センター（さくらキッズ）」の一部であるため、今回調査から削除。

(未就学児がいる世帯)

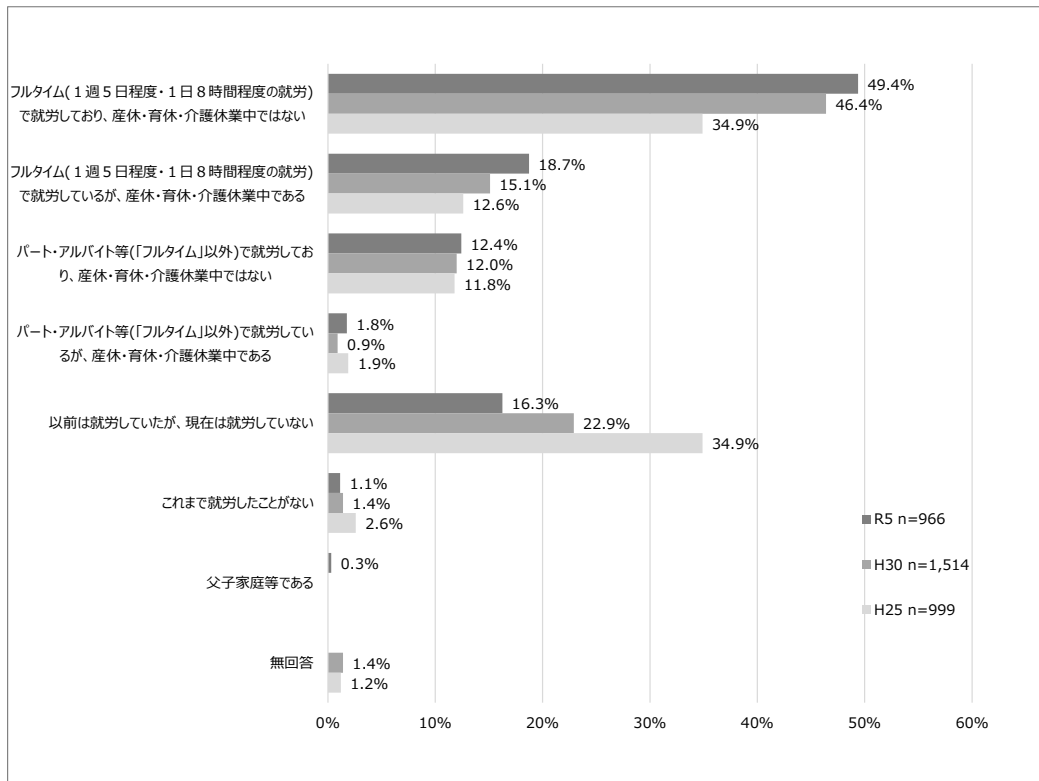


(小学生のみ世帯)

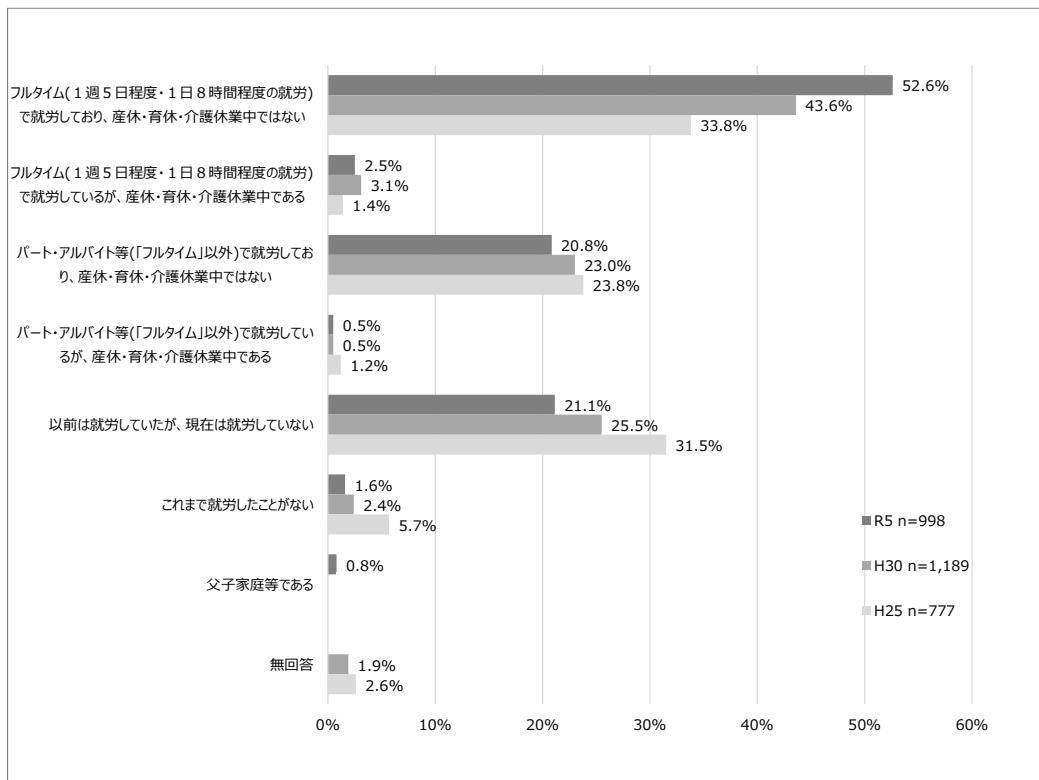


◆ 調査を経るごとに、母親、父親の両方について、就労者がフルタイムを中心に増加している。

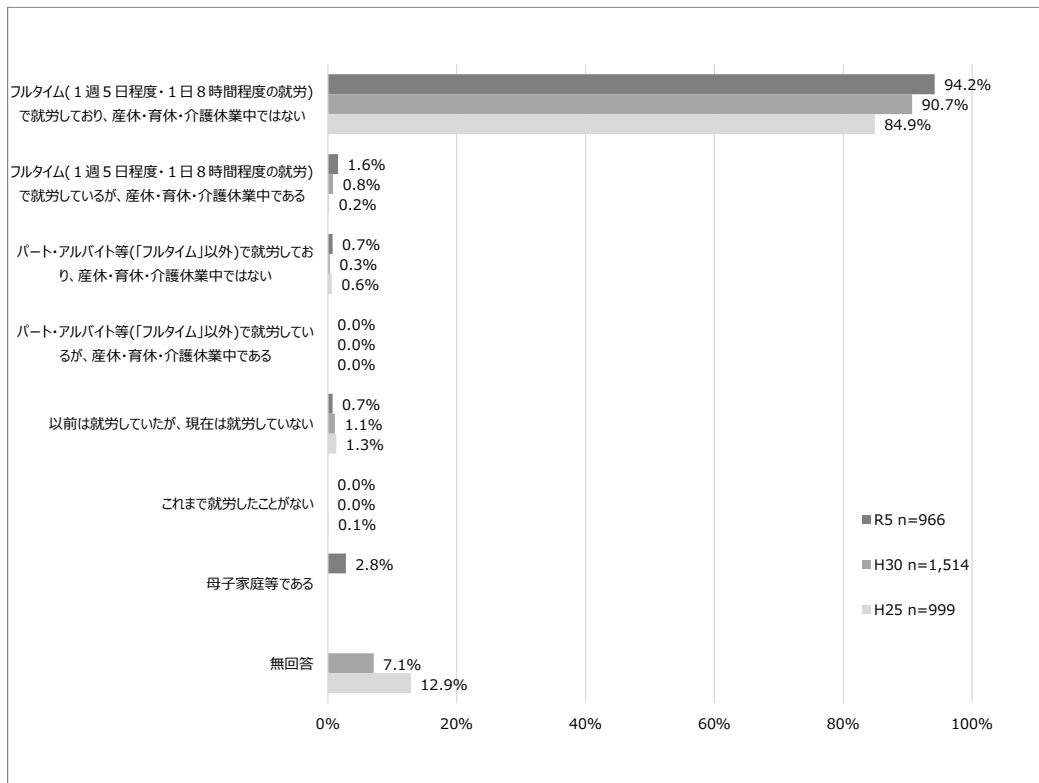
【AQ13】【BQ14】保護者の就労状況（母親） ※「父子家庭等である」は、今回調査から追加。
 （未就学児がいる世帯）



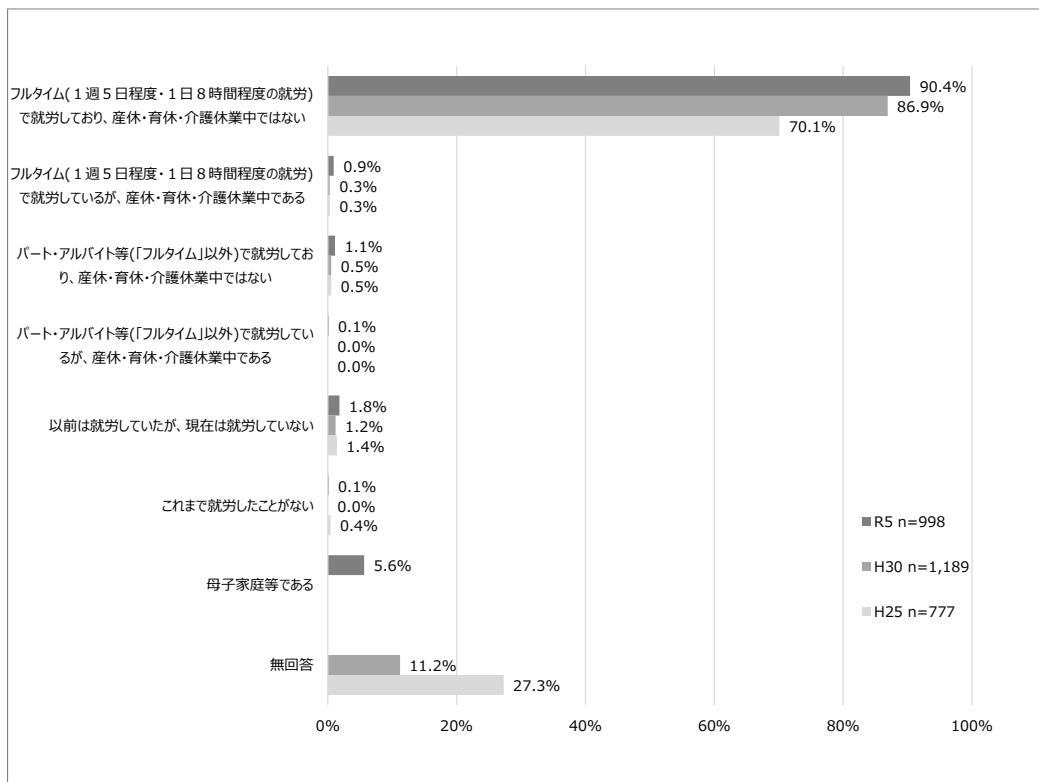
（小学生のみ世帯）



【AQ14】【BQ15】保護者の就労状況（父親） ※「母子家庭等である」は、今回調査から追加。
 (未就学児がいる世帯)

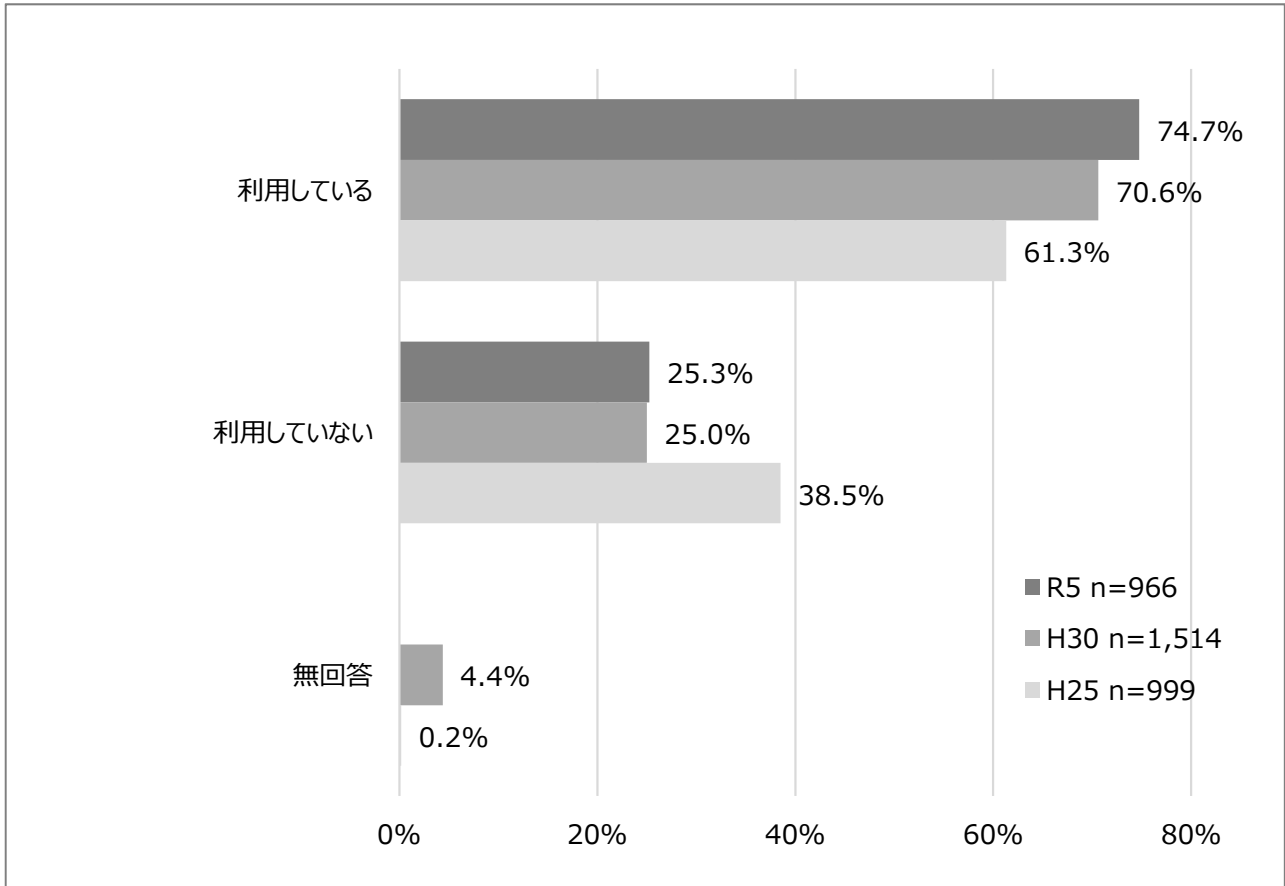


(小学生のみ世帯)



- ◆ 調査を経るごとに、施設・事業の定期的利用者の割合は増加している。
- ◆ H30 調査との比較において、保育園の定期的利用者の割合は区立、私立ともに増加している一方で、幼稚園を定期的利用者の割合は、H30 調査の割合 15.6%から 10.4%（私立 2.6%+区立 7.8%）に減少している。

【AQ19】 幼稚園や保育園などの施設・事業の定期的利用の有無



【AQ19_1】 定期的に利用している施設・事業【複数回答】

(AQ19で「1. 利用している」を選択した保護者が回答)

※「私立幼稚園」「区立幼稚園」は、H30 調査までは「幼稚園」という選択肢のみ。

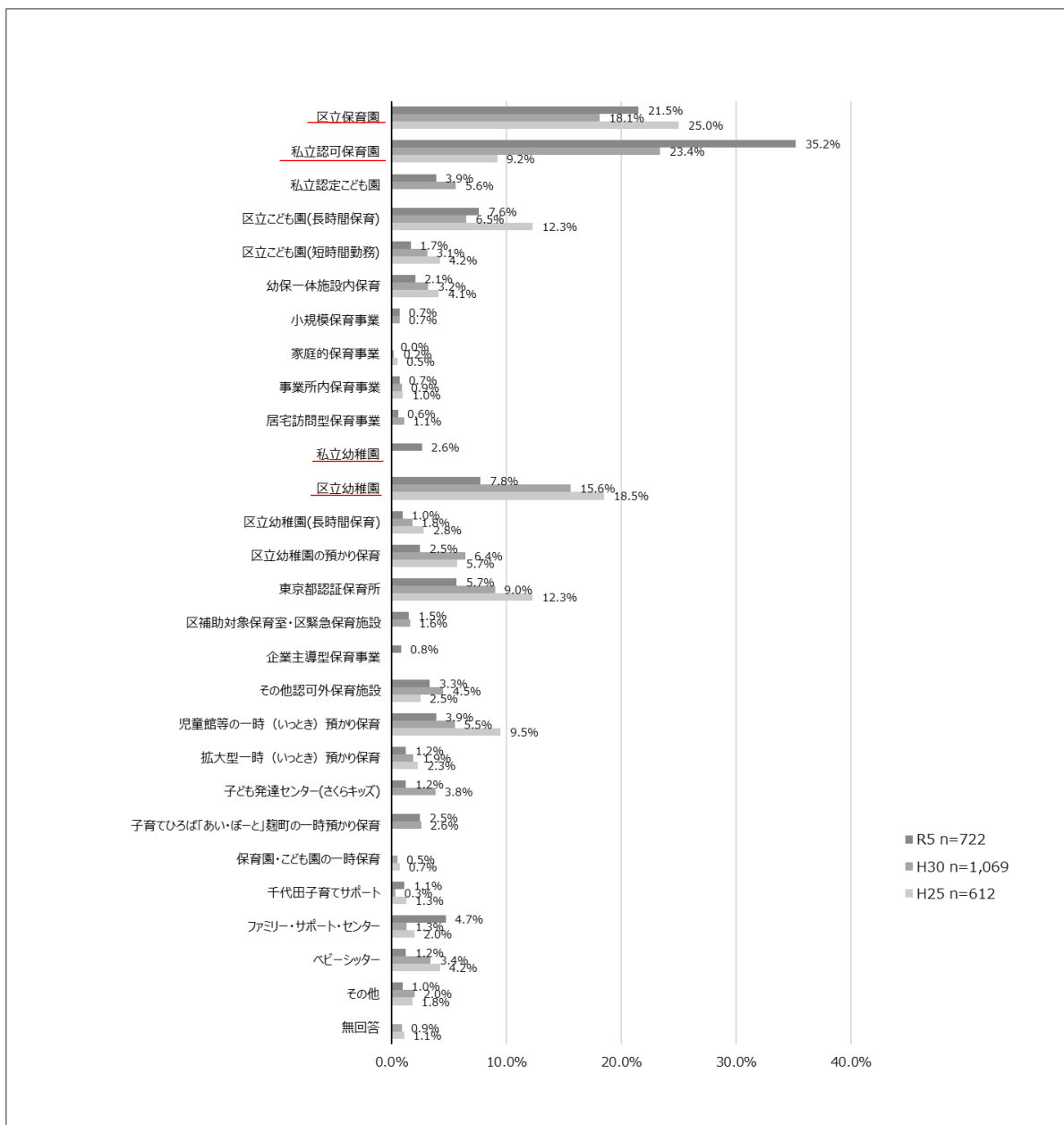
※「区立幼稚園(長時間保育)」「区立幼稚園の預かり保育」は、H30 調査までは「幼稚園(長時間保育)」「幼稚園の預かり保育」として選択肢を設けている。

※「企業主導型保育事業」は今回調査から、「私立認定こども園」「小規模保育事業」「居宅訪問型保育事業」「区補助対象保育室・区緊急保育施設」「子ども発達支援センター」「子育てひろば」「あい・ぼーと」麹町の一時預かり保育」はH30 調査から追加。

※「保育園・こども園の一時保育」は、定期的利用を予定した事業ではないため、今回調査から削除。

※ 各選択肢に付した例示を H30 調査及び H25 調査よりも詳細に記載した。

(例：H30 調査「認可外保育施設(例 ベビーホテル等)」→今回調査「認可外保育施設(インターナショナルスクール、ベビーホテル等)」)。

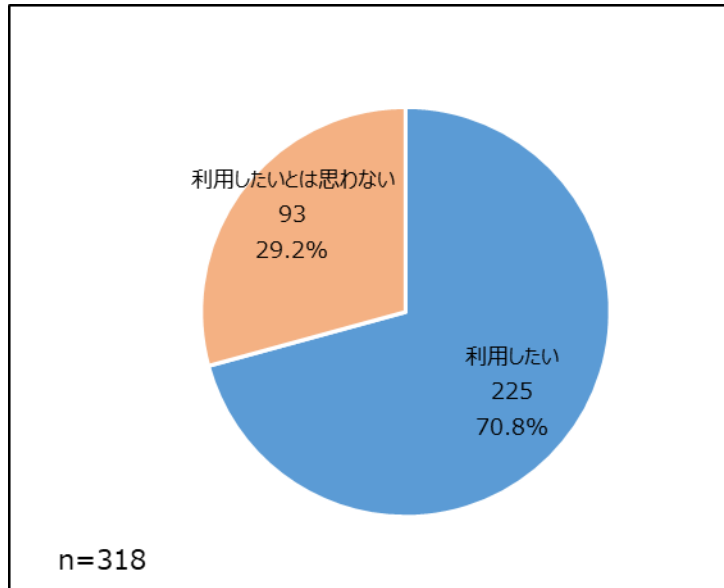


新規

- ◆ 保育園、認定こども園、地域型保育事業の定期的利用のない3歳未満児については、70.8%の保護者が「こども誰でも通園制度」の利用を希望している。

【AQ19_2】「こども誰でも通園制度」の利用希望

(幼稚園、保育園等(認可外保育施設等を除く。)の定期的利用がないと答えた保護者が回答)
(3歳未満児がいる世帯)



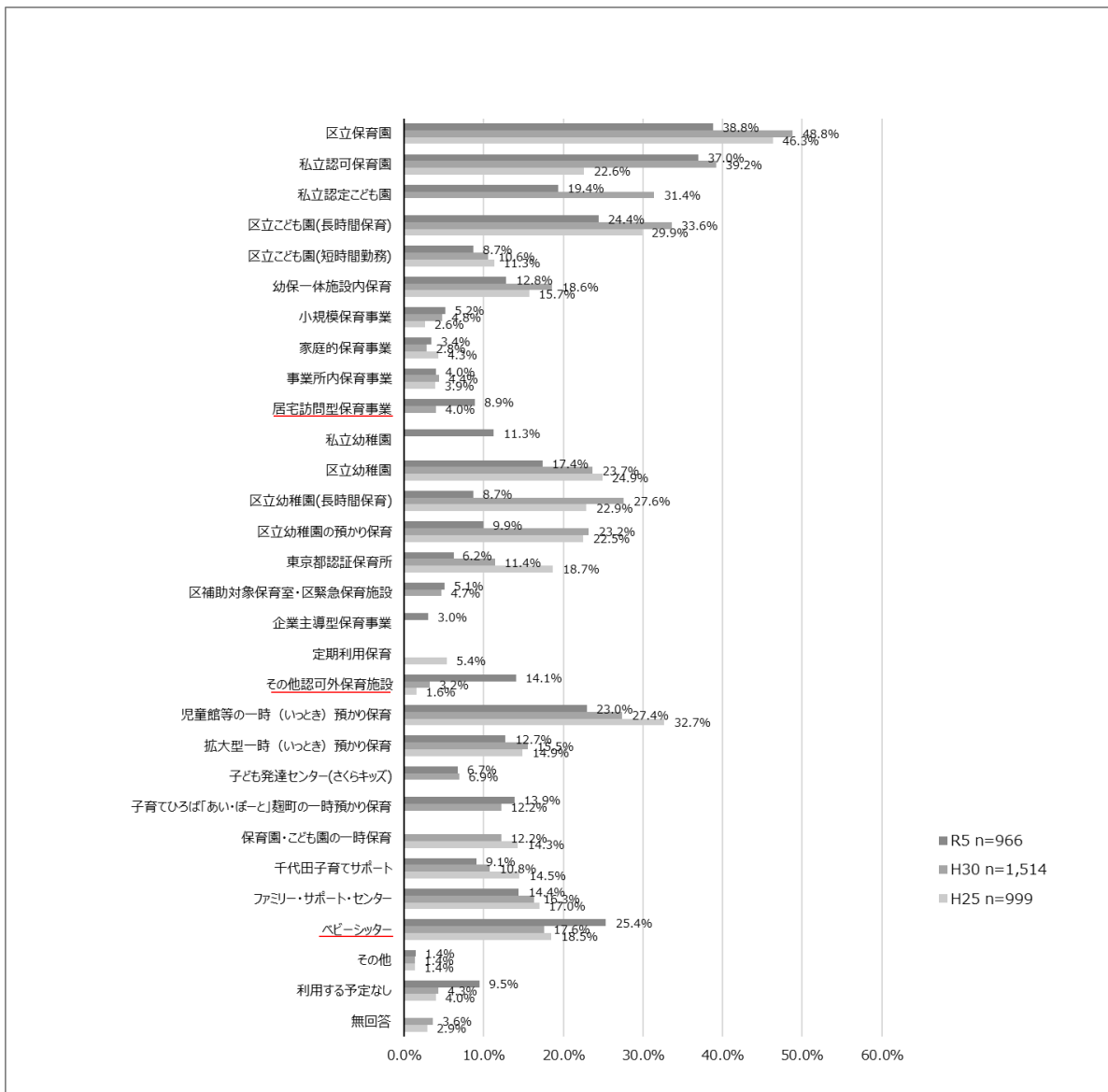
(参考)【需要量の見込み(概算)】(利用枠(②)を月10時間と仮定)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
① 0～2歳の未就園児数(人)	672	673	675	677	680
② ひと月当たりの受け入れ時間数(時間)	10	10	10	10	10
③ 定員1人当たりの受け入れ可能時間数(時間)	176	176	176	176	176
必要定員(人) (①×②÷③)	38	38	38	38	39

◆ H30 調査との比較において、多くの施設・事業の種類について定期利用希望者の割合が減少しているなか、その他認可外保育施設の定期利用希望者の割合が H30 調査時 3.2%から 14.1%へと大きく増加しているほか、居宅訪問型保育事業やベビーシッターの定期利用希望者の割合も増加している。

【AQ19_15】 平日に「定期的に」利用したい施設・事業【複数回答】

- ※ 「私立幼稚園」「区立幼稚園」は、H30 調査までは「幼稚園」という選択肢のみ。
- ※ 「区立幼稚園（長時間保育）」「区立幼稚園の預かり保育」は、H30 調査までは「幼稚園（長時間保育）」「幼稚園の預かり保育」として選択肢を設けている。
- ※ 「企業主導型保育事業」は今回調査から、「私立認定こども園」「小規模保育事業」「居宅訪問型保育事業」「区補助対象保育室・区緊急保育施設」「子ども発達支援センター」「子育てひろば「あい・ぽーと」麹町の一時預かり保育」は H30 調査から追加。
- ※ 「保育園・こども園の一時保育」は、定期的利用を予定した事業ではないため、今回調査から削除。
- ※ 「定期利用保育」（週 1～3 日程度の定期的な保育サービスの利用）は、H30 調査から削除。
- ※ 各選択肢に付した例示を H30 調査及び H25 調査よりも詳細に記載した。
 (例：H30 調査「認可外保育施設（例 ベビーホテル等）」→今回調査「認可外保育施設（インターナショナルスクール、ベビーホテル等）」)。

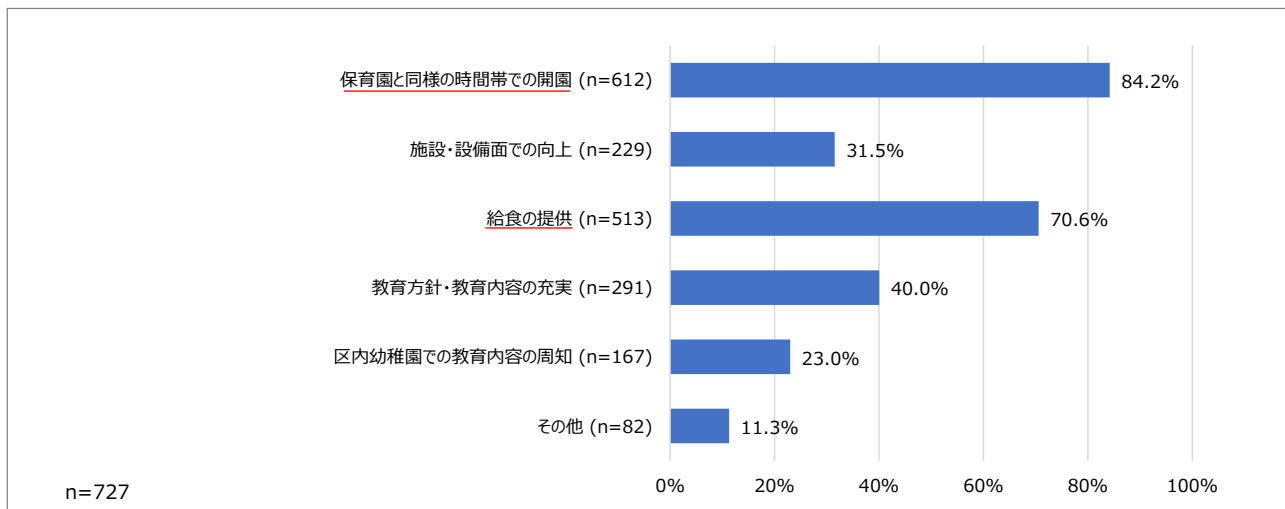


新規

- ◆ 【AQ19_16】は、定員充足率が低迷する区立幼稚園の運営の改善等を検討する観点から、今回調査において初めて本区独自に設けた設問である。
- ◆ どのようなサービスがあれば区立幼稚園を利用したいかという設問に対し、「保育園と同様の時間帯での開園」を求める割合が84.2%と最も高い。両親フルタイムでの共働き世帯等が年々増加していることから、開園時間が短い施設はそもそも入園を検討する対象にならない実態が浮かび上がっている。
- ◆ 「給食の提供」を求める割合も70.6%と高く、保育園よりも開園時間が短いという問題を解決することに加え、給食の提供を行うことによって初めて区立幼稚園の利用を検討することができる家庭環境が多く存在することが背景にあるものと推察される。

【AQ19_16】 どのようなサービスがあれば区立幼稚園を利用したいか【複数回答】

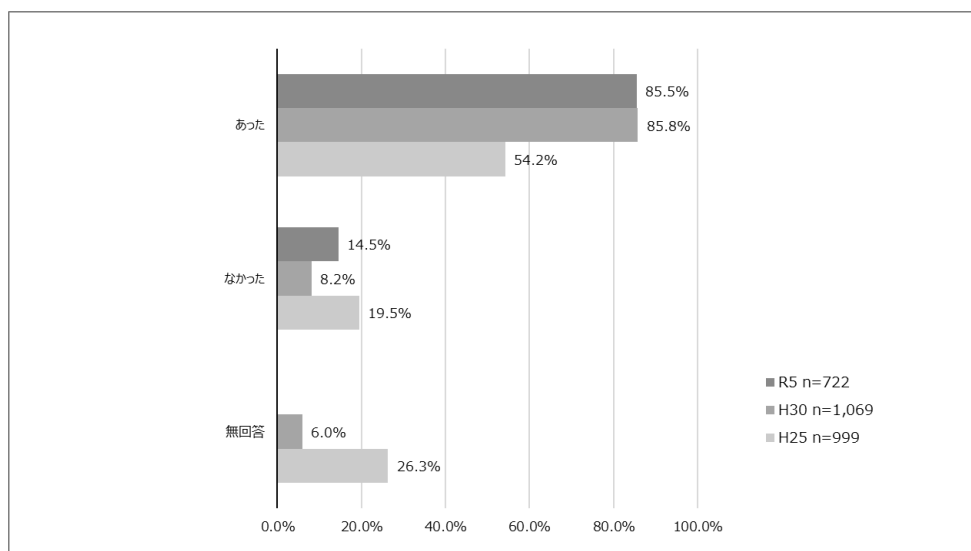
(平日定期的にご利用したい施設・事業として「12. 区立幼稚園」「13. 区立幼稚園(長時間保育)」のいずれも選ばなかった保護者が回答)



一部新規

- ◆ 病児保育の事業形態として「保育園や幼稚園などに併設した施設で子供を預かる事業」や「小児科に併設した施設で子どもを預かる事業」が望ましいとする割合が、いずれも 70%（未就学児がいる世帯。以下同じ。）を超える。
- ◆ H30 調査との比較において、病児の看病に当たって仕事を休んで対応した割合は、父母ともに増加しており、その日数も増加している。
- ◆ 現在、区内に「病児」（回復期に至らない児童や感染症に罹患した児童）を対象とした病児保育事業は、令和 6 年 4 月 1 日に開始した 1 事業（定員 3 名）のみであるが、回復期に至らない段階においても病児保育を利用したい割合は 47.7%、感染症に罹患した場合においても病児保育を利用したい割合は 74.6% と高い。

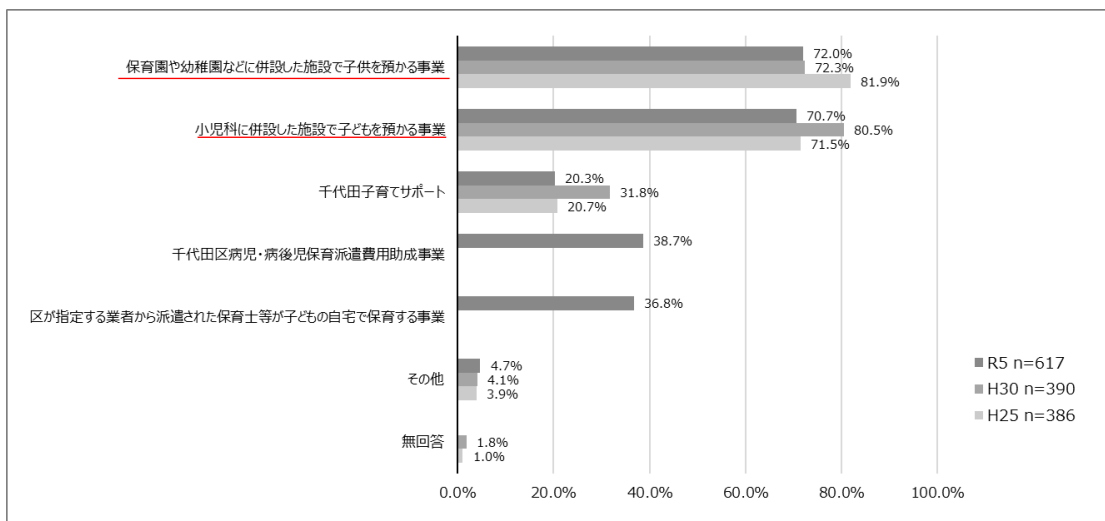
【AQ27】この 1 年間で、病気やケガで保育園や幼稚園などに通えなかったことはあるか（幼稚園や保育園などを利用している保護者が回答）



【AQ27_1】病気やケガの子どもを預ける場合の望ましい事業形態【複数回答】

(AQ27 で「1. あった」を選択した保護者が回答)

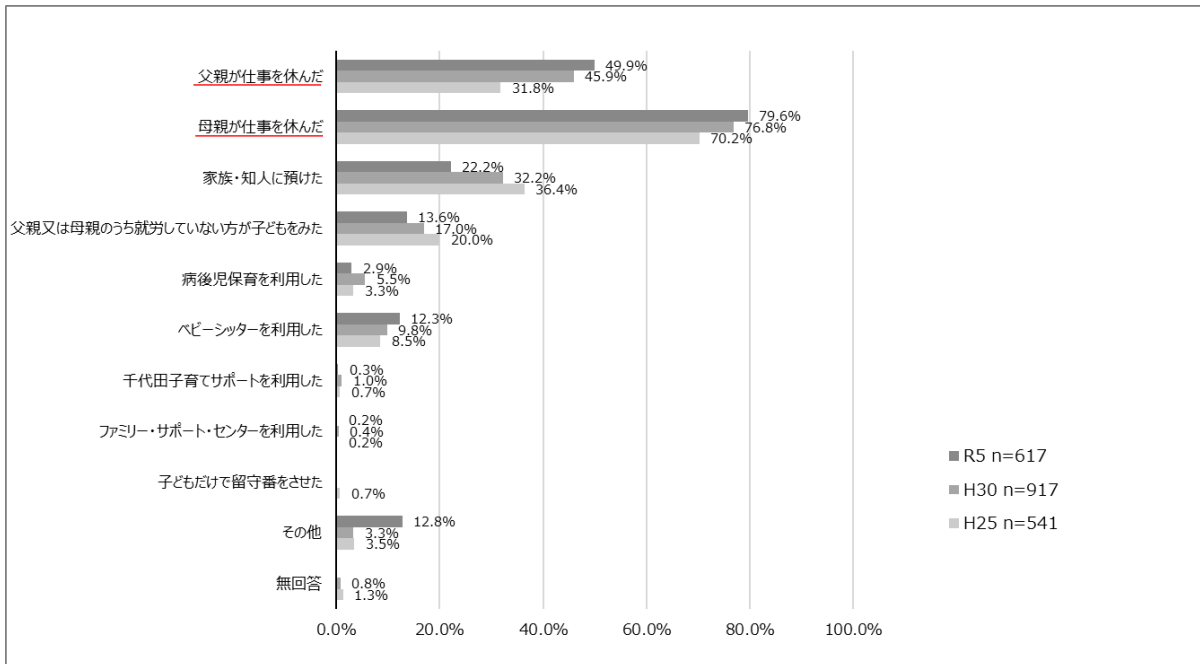
- ※ H30 調査のみ「病後児保育」の利用希望者が回答対象外。
- ※ H25 調査の集計結果は今回調査の集計方法に合わせて改めて算出したもの。
- ※ 「千代田区病児・病後児保育派遣費用助成事業」「区が指定する業者から派遣された保育士等が子どもの自宅で保育する事業」は、今回調査から追加。



【AQ27_2】 病気やケガで保育園、幼稚園等が利用できなかったときの対応【複数回答】

(AQ27で「1. あった」を選択した保護者が回答)

※ 「子どもだけで留守番をさせた」は、H30 調査から削除。



・ 対処方法別平均日数（年間）

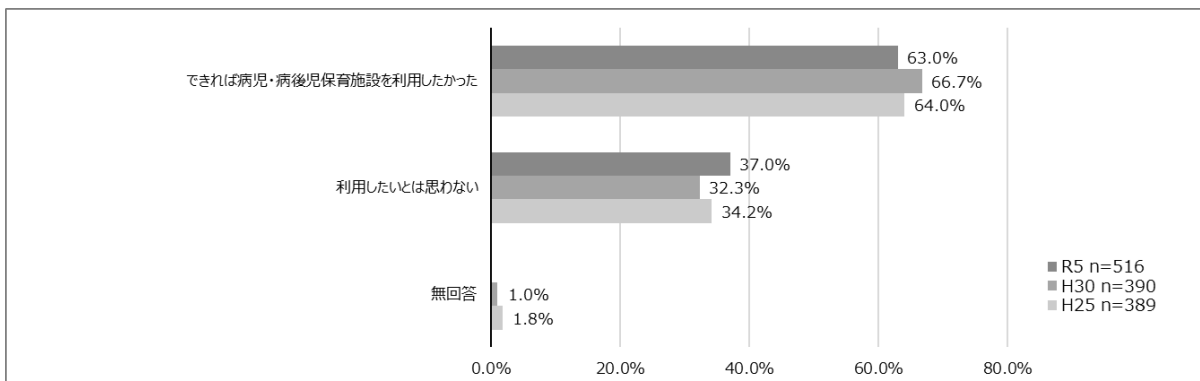
	平均日数		
	R5	H30	H25
父親が仕事を休んだ	5.4	4.3	3.6
母親が仕事を休んだ	10.3	7.2	7.2
家族・知人に預けた	8.7	5.9	7.0
父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	11.6	7.2	8.1
病後児保育を利用した	4.3	3.4	4.2
ベビーシッターを利用した	8.7	5.8	6.1
千代田子育てサポートを利用した	2.5	2.6	4.3
ファミリー・サポート・センターを利用した	5.0	1.3	8.0
子どもだけで留守番をさせた	-	-	2.5
その他	8.4	8.3	6.1

【AQ27_3】 病児・病後児のための保育サービスを利用したかったか

(AQ27_2で「1. 父親が仕事を休んだ」「2. 母親が仕事を休んだ」のいずれかを選択した保護者が回答)

※ H30 調査及び H25 調査については「できれば病児・病後児保育施設を利用したかった」に相当する選択肢が複数あったため、100%から「利用したいとは思わない」の割合と「無回答」の割合の合計を控除した割合を当該選択肢の割合として表示している。

※ H30 調査及び H25 調査における利用希望平均日数（年間）は、今回調査と比較が困難であるため未記載。



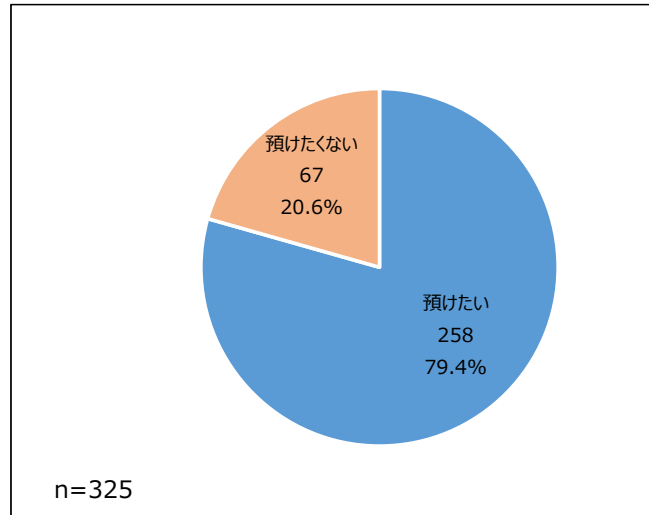
・利用希望平均日数（年間）

（AQ27_3で「1. できれば病児・病後児保育施設を利用したかった」を選択した保護者が回答）

	平均日数
できれば病児・病後児保育施設を利用したかった	12.3

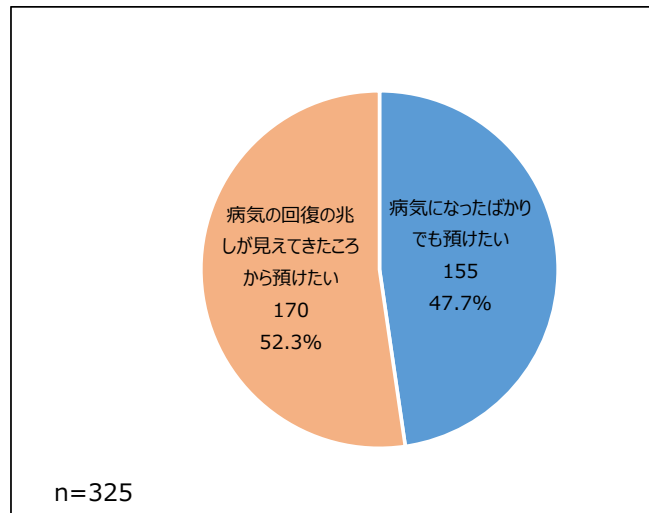
【AQ27_4】インフルエンザ、アデノ等の感染症に感染した場合に通園禁止期間中、施設に子どもを預けたいか

（AQ27_3で「1. できれば病児・病後児保育施設を利用したかった」を選択した保護者が回答）



【AQ27_5】子どもが感染症以外の病気やけがで保育園等が利用できない場合、どのような状態から子どもを預けたいか

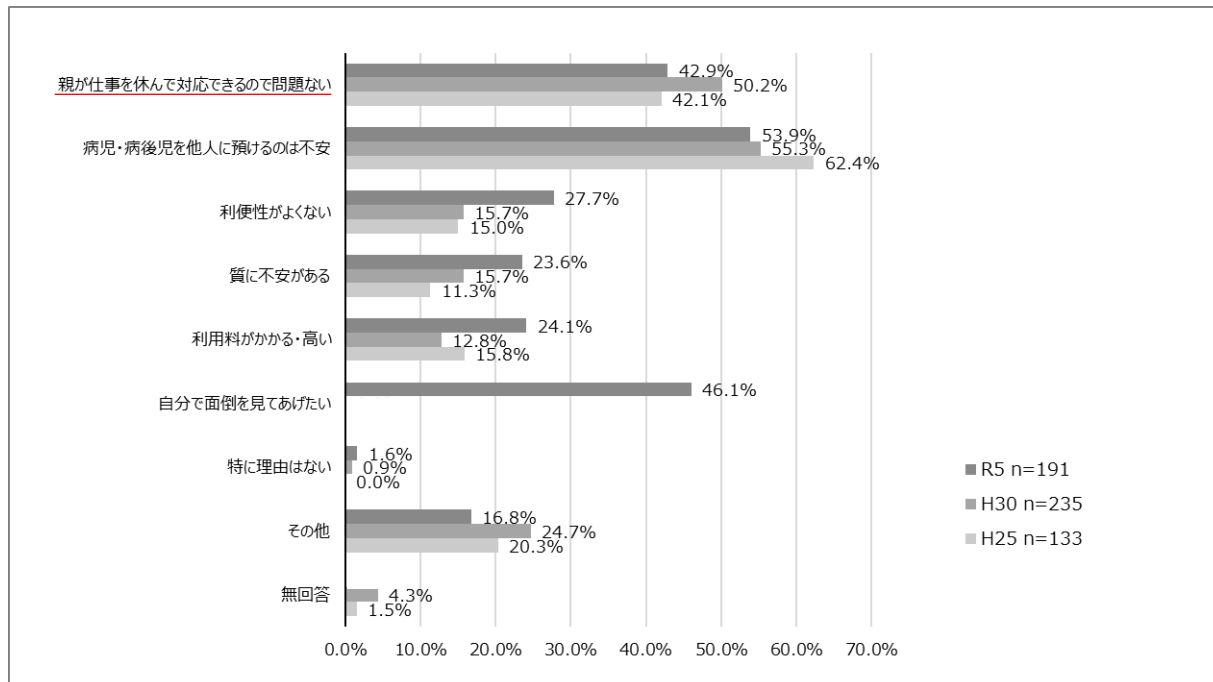
（AQ27_3で「1. できれば病児・病後児保育施設を利用したかった」を選択した保護者が回答）



【AQ27_6】病児・病後児のための保育サービスを利用したいとは思わなかった理由について【複数回答】

(AQ27_3で「2. 利用したいとは思わない」を選択した保護者が回答)

※ 「自分で面倒を見てあげたい」は、今回追加した選択肢。

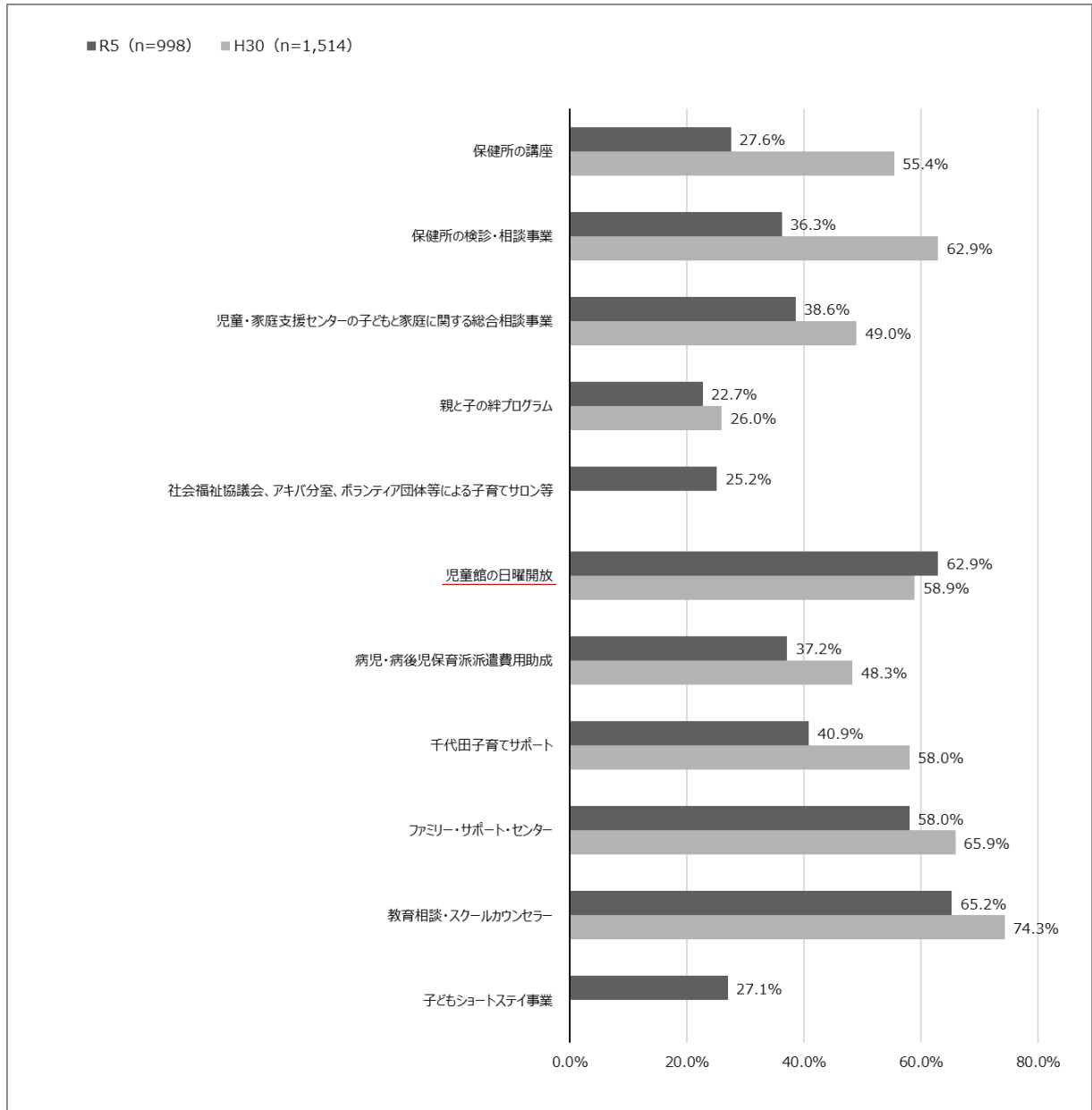


◆ 子育て支援事業の認知度や利用意向は全般的に低下しているなか、「児童館の日曜開放」の認知度や利用意向はいずれも上昇している。

【BQ20】小学生の保護者の子育て支援事業の認知度

※ H25 調査の類似設問は、選択肢の内容に大きな変更があり比較が困難であるため未記載。

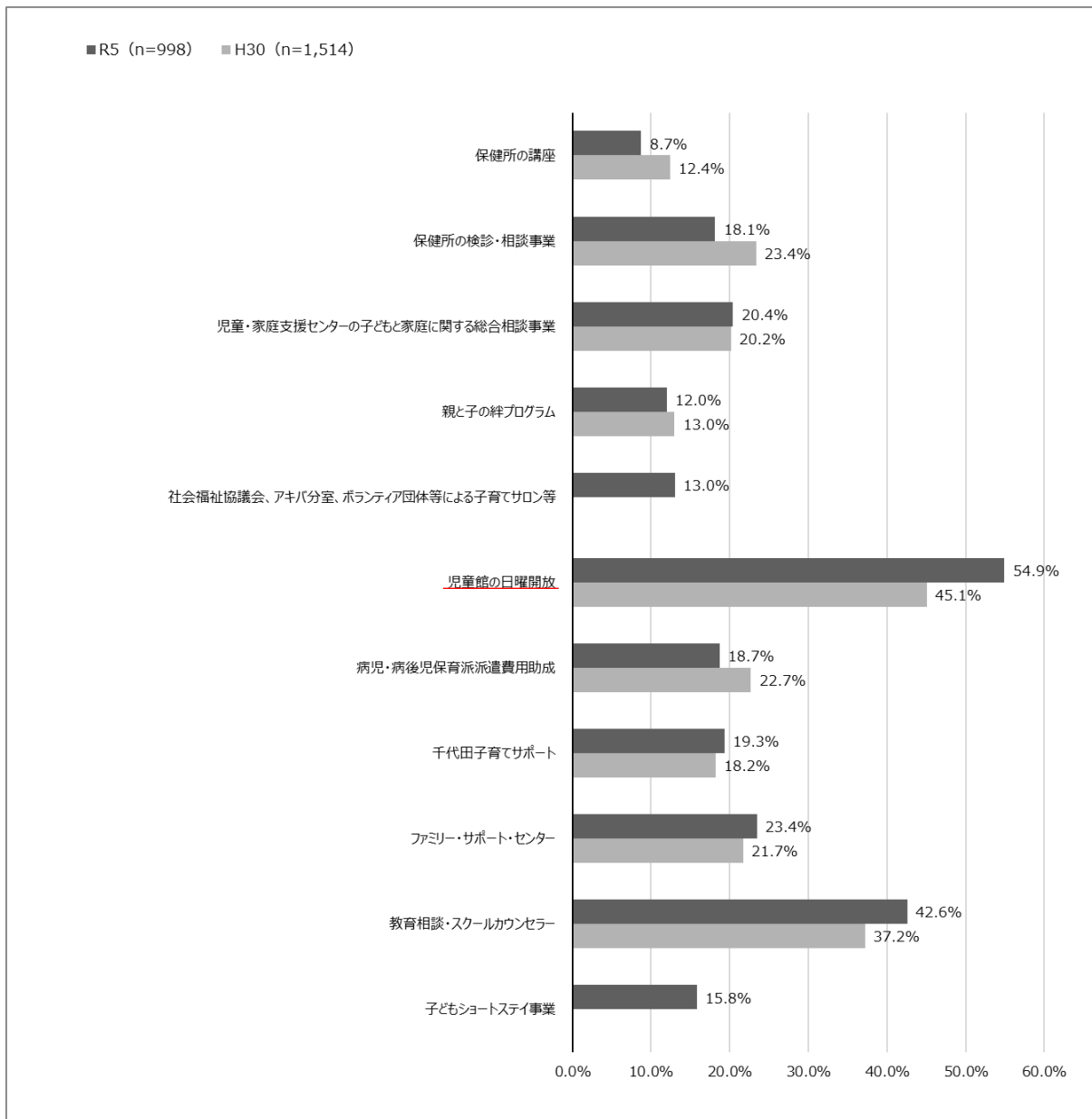
※ 「社会福祉協議会、アキバ分室、ボランティア団体等による子育てサロン等」「子どもショートステイ事業」は、今回調査で新たに設けたもの。



【BQ22】小学生の保護者の子育て支援事業の利用意向

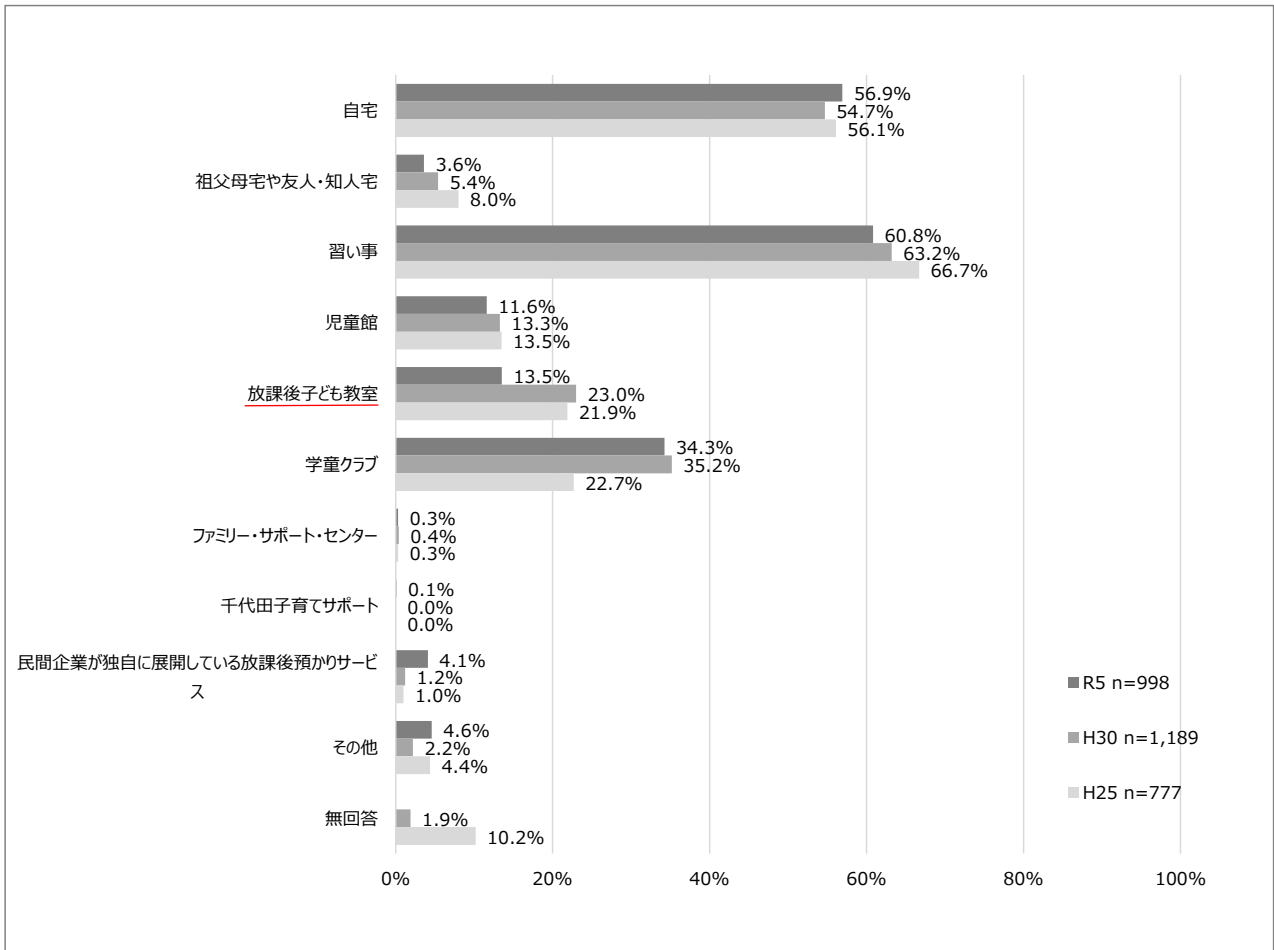
※ H25 調査の類似設問は、選択肢の内容に大きな変更があり比較が困難であるため未記載。

※ 「社会福祉協議会、アキバ分室、ボランティア団体等による子育てサロン等」「子どもショートステイ事業」は、今回調査で新たに設けたもの。



◆ 放課後の過ごし方について「放課後子ども教室」の割合がH30調査23.0%から13.5%へと大きく減少している。

【BQ29】放課後の時間の過ごし方について【複数回答】



・放課後の時間（週当たりの平均日数）

	平均日数		
	R5	H30	H25
自宅	3.2	3.1	3.0
祖父母宅や友人・知人宅	2.1	1.8	2.1
習い事	2.8	2.9	2.9
児童館	2.3	2.2	2.1
放課後子ども教室	2.5	2.4	2.1
学童クラブ	4.0	4.3	4.1
ファミリー・サポート・センター	2.3	1.4	1.0
千代田子育てサポート	1.0	0.0	0.0
民間企業が独自に展開している放課後預かりサービス	3.0	2.7	3.4
その他	2.6	2.4	2.4

令和6年度学童クラブの整備について

1 令和6年度予算

- ・ 令和7年度も待機児童ゼロを継続できるよう、私立学童クラブを誘致し、整備に係る経費を助成するための予算（私立学童クラブ整備補助：138,175千円）を確保

2 整備の考え方

- ・ 令和6年5月1日時点の状況を各区立小学校の地域ごとに見ると、富士見小学校及び和泉小学校の地域については、利用児童数に対して学童クラブが限られ、今後、追加的な受け入れが困難な状況になると見込まれる。
- ・ こうした状況を踏まえ、今年度はこの2つの地域での整備を検討

（参考）富士見小学校と和泉小学校近隣の学童クラブ在籍状況（人）

小学校	学童クラブ	R6 定員	R6.5.1 在籍数	R1.5.1 在籍数
富士見 小学校	⑥富士見わんぱく ひろば（1・2）	110	110	110
	⑭グローバルキッズ 飯田橋（1・2）	110	124	95
和泉 小学校	⑤いずみこども プラザ（1・2）	88	89	90
	⑰東神田らる	40	44	8

3 今後の予定等

- ・ 令和7年4月1日からの受け入れ開始に向け、プロポーザルにより誘致事業者を決定することとし、概ね以下のスケジュール（直近の私立学童クラブ誘致時のものを参考）を想定
 - ・ 7月頃 … 事業者公募開始
 - ・ 11月頃 … 事業者決定
 - ・ 12月以降 … 補助金交付決定、開設準備

※令和7年度入会案内等において利用者向け周知等

千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会について

1 検討の趣旨

少子化の影響及び授業料無償化により、中学校進学において私立学校を選択する生徒の増加が見込まれ、九段中等教育学校の受検者は、今後、減少することが危惧される。そのような状況下で、九段中等教育学校をより多くの生徒・保護者から選ばれる学校とするため、他の中高一貫校との個性化・特色化を図るため、多様な角度から入学者選抜等のあり方について検討を行う。

2 検討会の構成

- ①学識経験者（2名）、②教育担当部長、③小学校長会会長、④中学校長会会長、
⑤九段中等教育学校校長、⑥九段中等教育学校副校長（後期課程）、⑦指導課長、⑧学務課長
以上9名（事務局は学務課が務める）

3 スケジュール（案）

- ・ 5月～11月に検討会を計4回開催
- ・ 12月～2月は進捗により検討会を継続して開催
- ・ 検討結果等について、教育委員会並びに議会へ報告

	令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
事項等	入学選抜等あり方の検討								(継続検討)			
		・ 第一回検討委員会		・ 第二回検討委員会		・ 第三回検討委員会		・ 第四回検討委員会		・ 進捗により検討会を継続開催		

千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金(追加分)事業の支給状況について

1 概要

令和5年11月2日に開催された閣議にて、昨年夏以降に実施された1世帯当たり3万円を給付する「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を追加することが決定された。本事業はこの交付金を活用し、1世帯当たり7万円を追加給付することで、低所得者世帯1世帯当たり合計10万円の給付となるよう支援を行う事業である。

2 内容

(1)低所得世帯支援枠	(2)推奨事業メニュー
対象:住民税非課税世帯	対象:住民税均等割のみ課税世帯
※以下の条件をすべて満たす世帯 ① 基準日(令和5年12月1日)時点で住民票が本区にある世帯 ② 世帯員全員について「令和5年度住民税が非課税」の世帯 ただし、課税者による扶養世帯を除く	※以下の条件をすべて満たす世帯 ① 基準日(令和5年12月1日)時点で住民票が本区にある世帯 ② 世帯員全員が「令和5年度住民税が均等割のみ課税」の世帯、又は「令和5年度住民税が均等割のみ課税」の方と「令和5年度住民税が非課税」の方で構成されている世帯
給付方法	
① 通知型(前回の3万円給付を受けた世帯) 通知書を送付し、前回と同じ口座へ振込	
② プッシュ型(前回の3万円給付を受けず、かつ対象条件を満たす世帯) 案内書を送付し、口座番号などを記載した確認書を返送してもらい指定の口座に振込	
③ 申請型 令和5年1月2日から基準日までの転入者を含む世帯(全転入を含む)及び令和5年度住民税が未申告である者を含む世帯については、支給要件を満たす書類を添付させる申請書による給付	

3 対象世帯数の内訳及び支給決定状況

(令和6年5月8日現在)

対象世帯区分	対象世帯(a)	支給世帯(b)	辞退・不支給(c)	支給率(b/a)
非課税世帯 (扶養世帯含む)	3,810 世帯	3,425 世帯	19 世帯	89.9%
均等割世帯	565 世帯	528 世帯	6 世帯	93.5%
生活保護世帯	287 世帯	283 世帯	0 世帯	98.6%
合計	4,662 世帯	4,236 世帯	25 世帯	90.9%

※上記の他、未申告世帯101世帯、転入世帯188世帯、DV世帯2世帯へ支給
支給済世帯合計:4,527世帯

東京都物価高騰対策臨時くらし応援事業について

1 概要

東京都は、物価高騰への影響が大きい住民税非課税世帯等への支援として、1世帯あたり1万円分の商品券等を配付することを決定した。

2 商品券等の内容(選択式)

(1) 商品券(紙) 計5種類
JCB ギフトカード、バニラ Visa ギフトカード、QUO カード 等
(2) 電子ポイント 計10種類
PayPay、dポイント、au PAY ギフトカード、楽天ポイント 等

3 対象世帯

都内区市町村において実施する国の給付金の支給対象者
※千代田区においては、以下の世帯が対象となる。 (1)「低所得者世帯に対する価格高騰特別支援給付金(追加分)」の支給を受けた世帯 (2)上記の給付金を受けていない世帯で、今後実施予定の「令和6年度低所得者世帯に対する価格高騰特別支援給付金(追加分)」で新たに対象となる世帯

4 配付方法

東京都は、区市町村から対象世帯のデータ(氏名(カナ含む)・住所(〒番号含む)・生年月日)の提供を受け、東京都の委託する事業者が案内や商品券等の配付を行う。

千代田区は、3(1)の対象世帯のデータを5月末日までに東京都へ提供する。なお、3(2)の対象世帯については、10月末日まで申請を受け付ける関係上、データが確定する11月以降に提供する見込みとなっている。

5 実施スケジュール

時期	項目
5月24日	コールセンター運営開始
6月上旬	対象世帯へ通知
6月上旬	申込開始(webサイトオープン)
8月中旬	商品券等を順次配布 ※申し込み後、おおよそ5週間程度で商品券・電子ポイントが配付

■ 事業者の選定について

- 総合評価方式の結果、「株式会社博報堂プロダクツ」を受託事業者として選定。

■ 商品券等のラインナップについて

商品券（紙） ▶ 5種類	●JCBギフトカード 	●バニラVisaギフトカード 	●QUOカード 	など	
	利用可能店舗数	全国：100万店	都内：12万4,000店		都内：7,790店
	利用可能店舗	百貨店、スーパー、飲食店等	百貨店、スーパー、コンビニ、ドラッグストア、飲食店等		コンビニ、ドラッグストア、ファミリーレストラン等
電子ポイント ▶ 10種類	●PayPay 	●dポイント 	●au PAY ギフトカード 	●楽天ポイント 	など
地域通貨・地域振興券	区市町村からの参画希望により決定				

【島しょ部等への現金給付の対応について】

商品券が使える店舗等が少ない地域(島しょ及び檜原村、奥多摩町)には現金(10,000円)支給
(原則：口座振替、例外：現金書留)

■ スケジュールについて

- 令和6年5月24日（金） **コールセンター運営開始**
 - ・開設時間 9時～18時（土日祝日含む）
 - ・電話番号 03-6700-8720
 - ・対応言語 日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語
- 令和6年6月上旬 **対象世帯へ通知到着**
※4月中に各区市町村から都へデータを提供いただいた分（これ以降に提供いただいた分も順次到着）
- 令和6年6月上旬 **申込開始（webサイトオープン）**
- 対象世帯からの申し込み後、**おおよそ5週間程度で商品券、電子ポイントが配付**されます。
商品券、電子ポイントは、対象世帯が希望した券種・ポイントが配付されますので、
原則、**申込時期により選択できる券種・ポイントに差はありません。**

■ 区市町村への依頼事項

- 地域振興券、地域通貨を本事業のラインナップに加えることを希望される場合には、令和6年8月1日（火）までに都にご連絡ください。
ただし、対象世帯に配付するカタログへの記載を希望される場合には、令和6年5月15日（水）までにご連絡ください。5月16日以降に参画を表明された場合には、webサイトのみへの掲載となります。
- 国の給付金の対象となる令和6年度非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のデータにつきまして、速やかにご提供くださいますようお願いいたします。
- 都へ対象世帯データを提供いただいた後、おおよそ6週間で、対象世帯へ通知が発送されます。
この時期に合わせた区市町村広報誌等における事業周知に御協力いただけますようお願いいたします。

令和6年度 熱中症予防対策について

1 目的及び取組方針

近年の気温上昇による熱中症等の健康被害を防止するため、区民、特に熱中症のリスクの高い高齢者などに対して、区内関係各部署と連携しながら予防対策を推進している。

令和6年度は、従来 of 取組みに加え、熱中症特別警戒アラートが発表された場合の避暑施設としてクーリングシェルターの指定等を行っていく。

2 主な実施内容

(1) 高齢者熱中症予防訪問【令和6年度から在宅支援課の高齢者見守り訪問に統合】

熱中症のリスクが高いと思われる高齢者に対して、看護師による戸別訪問により、熱中症の正しい知識と対処方法の助言や体調確認を行う。また、訪問により熱中症リスクが高いと判断した対象者には継続支援を行う。

(2) 地域における熱中症予防見守り・声かけ運動

民生・児童委員や千代田区婦人団体協議会、町会役員による訪問や地域行事での啓発品の配布とともに地域における声かけや見守りを依頼している。

(3) 「ひと涼みスポット」の設置【拡充】

冷房の効いた公共施設等のスペースを活用し、休憩や水分補給をして熱中症を予防するとともに、その場を利用して熱中症に関する正しい知識の啓発を図る。

令和6年度はスポット数をさらに拡充するとともに、熱中症特別警戒アラートが発表された場合における避暑施設として、区有施設等をクーリングシェルターに指定する。

① 設置期間：令和6年6月中旬から令和6年9月末日まで

② 配布物：うちわ、チラシ、ひと涼みスポットマップ（参考）、塩飴、経口補水液等

③ 設置場所数の推移

年度	公共施設	民間施設	合計
令和6年度（予定）	23 か所	25 か所	48 か所
令和5年度	22 か所	15 か所	37 か所
令和4年度	20 か所	12 か所	32 か所



④ 指定予定のクーリングシェルター施設について

ア ひと涼みスポットであり、区が管理している施設

施設名称	開放可能日等	受入可能人数
千代田区役所本庁舎	施設の開庁時間	50人
千代田保健所	施設の開庁時間	20人
千代田区各出張所	施設の開庁時間	5～10人

イ 都施設

施設名称	開放可能日等	受入可能人数
SusHi Tech Square	施設の開場時間 休館日：月曜日	100人
東京消防庁本部庁舎	平日（8:30～17:15）	30人
スクワール麹町	平日（8:30～17:15）	15人
緑と水の市民カレッジ	施設の開場時間 休館日：日祝年末年始	60人

(4) 熱中症警戒情報（環境省発表）の情報発信

	熱中症 特別 警戒アラート 【気候変動適応法の一部改正に伴い 令和6年度新設】	熱中症警戒アラート 【令和6年度以降も継続】
発表基準	都内の 全て の情報提供地点で暑さ 指数（WBGT）*が 3.5 を超え ると予測した時	都内の いずれかの 情報提供地点 で暑さ指数（WBGT）*が 3.3 を 超えると予測した時
運用期間	令和6年4月24日から令和6年10月23日まで（予定）	
区からの周知方法	安全・安心メール、HP等	安全・安心メール等

※暑さ指数（WBGT）とは、気温、湿度、日射量などから推定する熱中症予防の指数

《参考》

① 熱中症警戒アラート発表回数

年度	発表回数
令和5年度	24回
令和4年度	10回
令和3年度	7回

② 熱中症による救急搬送者数（区内3消防署の合計）

年度	熱中症救急搬送者数	区民（再掲）
令和5年度（6月～9月末）	101人	6人
令和4年度（6月～9月末）	76人	5人
令和3年度（7月～9月末）	34人	4人

ひと涼みスポットとは？

「ひと涼みスポット」とは、暑さによる体力の消耗や熱中症を予防するために、冷房の効いた区内の施設や協力店舗等を活用して休憩や水分補給ができる場所のことです。

暑い日は無理をせず、早めにひと涼みしましょう。お気軽にご利用ください。

ご利用上の注意

- ひと涼みを目的としており、場所によってはイスを置いた休憩スペースがない場合があります。
- 施設や店舗等の営業時間内でのご利用となります。
- 施設や店舗等の業務に支障のない範囲でご協力をいただいております。ご理解の上ご利用ください。



※のぼりやポスターが目印です。



ひと涼みしょう

熱中症予防 声かけプロジェクト



温度に気をくばろう



飲み物を持ち歩こう



休憩をとろう



栄養をとろう



声をかけ合おう

千代田区は、「熱中症予防 声かけプロジェクト」に賛同しています。

詳しくはホームページにアクセス!
<http://www.hitosuzumi.jp/>

もしかして熱中症…

救急車を呼んだほうがいいのかな？と迷ったら



救急相談センターへ
(24時間年中無休)

#7119

つながらないときは

☎03-3212-2323



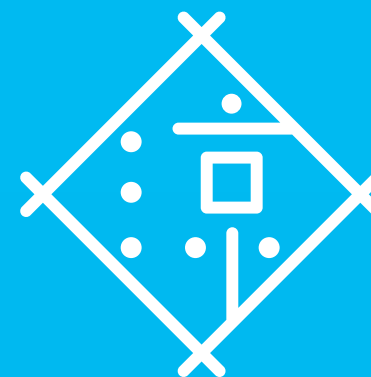
発行：千代田保健所
地域保健課健康企画係

住所：東京都千代田区九段北1-2-14

電話番号：03-5211-8163

FAX 番号：03-5211-8190

千代田区 令和6年度 ひと涼み スポットマップ



熱中症に気をつけよう!



ひと涼みスポットマップ



【ひと涼みスポット（公共施設）】

施設名	住所
1 千代田区役所（3階）	九段南1丁目2-1
2 麴町出張所・区民館	麴町2丁目8
3 富士見出張所・区民館	富士見1丁目6-7
4 神保町出張所・区民館	神田神保町2丁目40
5 神田公園出張所・区民館	神田司町2丁目2
6 万世橋出張所・区民館	外神田1丁目1-13
7 和泉橋出張所・区民館	神田佐久間町1丁目11-7
8 障害者福祉センターえみふる	神田駿河台2丁目5
9 千代田区障害者よろず相談Light	一ツ橋1丁目1-1 パレスサイドビル1階
10 高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ	九段南1丁目6-10
11 いきいきプラザ一番町	一番町12
12 高齢者あんしんセンター神田	神田淡路町2丁目8-1
13 ジロール神田佐久間町	神田佐久間町3丁目16-6
14 ジロール麴町	麴町2丁目14-3
15 ちよだパークサイドプラザ	神田和泉町1
16 ちよだプラットフォームスクウェア	神田錦町3丁目21
17 千代田保健所	九段北1丁目2-14
18 千代田区立スポーツセンター	内神田2丁目1-8
19 九段生涯学習館	九段南1丁目5-10
20 四番町図書館	三番町14-7
21 昌平まちかど図書館	外神田3丁目4-7
22 神田まちかど図書館	神田司町2丁目16
23 日比谷図書館文化館	日比谷公園1丁目4

【ひと涼みスポット（協力施設：民間団体）】

施設名	住所
1 北の丸休憩所 （皇居外苑管理事務所北の丸分室）	北の丸公園1丁目1
2 千代田区観光案内所	九段南1丁目6-7
3 お茶ナビゲート	神田駿河台4丁目6 御茶ノ水ソラシティ地下1階
4 半蔵門ランナーズサテライトJOGGLIS	麴町1丁目7 FMセンター地下1階
5 TIC TOKYO	丸の内1丁目8-1 丸の内トラストタワー N館1階
6 東京シティアイ 観光情報センター	丸の内2丁目7-2 KITTE 地下1階
7 法政大学 一口坂校舎 情報発信スペース	九段北3丁目2-8
8 ココカラファイン薬局 飯田橋店	飯田橋3丁目10-9 アイガーデンテラス1階
9 ココカラファイン薬局 神保町店	神田神保町2丁目9 神田神保町メディカルモール1階

施設名	住所
10 ココカラファイン 市ヶ谷駅前店	五番町1-10
11 ココカラファイン 神田神保町店	神田神保町1丁目11-1 DSM神保町ビル1階
12 アップル薬局六番町店	六番町7 金澤ビル1階
13 いけだ薬局 駅前店	五番町3-1 五番町グランドビル1階
14 霞が関郵便局	霞が関1丁目2-1
15 小川町郵便局	神田小川町3丁目22
16 お茶の水調剤薬局本店	神田駿河台2丁目2-5
17 タンシ薬局	飯田橋4丁目4-6 STビル1階
18 キリン堂バンビー薬局 一番町店	麴町1丁目8-3 半蔵門ハイム1階
19 新お茶の水薬局	神田駿河台4丁目3 お茶の水ビル地下1階
20 雄飛堂薬局 飯田橋店	飯田橋4丁目3-2
21 コトブキ調剤薬局	神田駿河台2丁目10-1
22 有楽町薬局	有楽町1丁目5-2 東宝日比谷プロムナードビル地下1階
23 興生堂薬局	神田神保町1丁目48-1
24 調剤薬局霞が関ファーマシー	霞が関1丁目4-1 日土地ビル地下1階
25 さくら薬局 駿河台店	神田駿河台1丁目8-11 東京YWCA会館1階



詳細は
「千代田区HP」
にて確認

令和5年度のねずみ対策結果及び6年度実施内容について

1 事業概要

区内で苦情・相談が増加している、ねずみの生息実態の把握と、重点地域での駆除等の対策、区民への啓発等により、ねずみの生息数の減少を図るとともに、効果的な対策について検討し、実施する。

実施にあたっては、生活衛生課、各出張所、清掃事務所、道路・公園の管理者、区民、商店会等と連携を図り、取り組みを進めていく。

2 令和5年度に実施した対策

(1) 実施内容

ア 全域生息実態調査

a 定点観測

区内100地点に喫食調査ボックスを設置し、餌の喫食量からねずみの生息状況を推測した。調査は夏季と冬季の2回に分けて実施し、生息数分布や季節変化等を調査した。

b 生体捕獲調査

捕獲かごによる捕獲調査を実施し、ねずみの種類や大きさ、寄生虫、病原体の有無等について調査を実施した。

イ 重点対策事業

苦情が多い地域において、調査結果を基に効果的な対策を検討し、駆除も含めた対策を講じた。(実施地区 3か所)

ウ 即時対応事業

ねずみの被害が、比較的狭い地域に限定されると判断できた事案に対し、重点対策事業に準じて実施した。(実施地点 2か所)

エ 個別対応事業

区民等の希望に応じて、保健所窓口における助言、必要量の薬剤等の無償配布、相談内容に応じた委託業者による現場確認を実施(実施数 36件)

(2) 公民協働推進制度によるねずみの食害防止への取り組み

令和6年1月に（一社）東京クリーンリサイクル協会と協定を締結し、事業者が実施する地域でのごみ出しルールの策定やねずみ忌避剤入りごみ袋の使用等によるねずみ対策への支援を行うこととした。

(3) 令和5年度実施成果と次年度に向けた課題

ア 全域生息実態調査

捕獲されたねずみは、ほとんどがドブネズミであり、路上等での苦情の原因は、ドブネズミによるものであることが確認された。

区内全域にねずみは生息していたが、繁華街ほど、ねずみの生息数が多い傾向が明らかとなった。

屋外菜園や土いじり、こどもの池周囲等において、ドブネズミ対策の重要性が明らかとなった。

今後、調査地域をさらに細かく分け、また夜間のごみ排出等の状況等を併せて把握することで、より詳細な状況把握ができると考えられた。

イ 重点対策事業及び即時対策事業

重点対策事業として実施した3地域では、いずれもねずみの生息数は減少した。

本事業では、町会等への事前説明の実施と協力依頼したうえで、ねずみ生息調査とごみの排出状況を確認し、不要ごみの片づけ、巣穴対策、不適切な生ごみ排出者への指導を行った。その後に毒餌による駆除、駆除効果判定、との手順で実施したことが有効であった。

また、即時対応事業として実施した地区も同様の手順で行った結果、ねずみの生息数は減少し、対策は有効であった。

今後、引き続き生息状況の調査等により、取組後の効果を持続できるかどうかの確認や、生ごみ排出方法の改善状況等について確認を行っていく必要がある。

ウ 個別相談

相談内容に応じて、ねずみ対策のアドバイスと一緒に、薬剤などの無償配布を実施したことにより、ねずみ対策に関する意識の変化や積極的に協力する区民が増加した。

相談者に対し、効果がある対策や適切な殺鼠剤の使用等、正しいねずみ対策への啓発を引き続き継続していく必要がある。

3 令和6年度実施内容

5年度に実施した定点観測に加え、夜間のごみ排出状況についての調査を実施する。また捕獲調査は、駆除を兼ねて町会単位で実施する。それにより、地域毎のねずみ生息状況をより詳細に把握し、地域の状況に応じた有効な対策を確認していく。

重点対策事業については、駆除効果が継続するよう、事前学習会も含めた取り組みを実施する。即時対応事業、個別相談事業についても、引き続き実施する。

公民協働推進制度によるねずみの生ごみの食害防止への取り組みを支援していく。

(1) 全域生息実態調査

ア 定点観測

a 調査期間

夏季（6月頃～8月末頃）と冬季（11月頃～1月末頃）の間 計2回

b 実施場所

町会毎に、複数個の喫食調査ボックスを設置する。調査期間外は、喫食調査ボックスを撤去する。駆除を兼ねた捕獲調査を新たに追加する。

イ 夜間ごみ排出状況調査（新規）

町会単位で夜間（深夜帯）のごみ排出状況を確認し、ねずみの生息状況の把握と、対策を検討するための資料とする。

(2) 重点対策事業

実施予定地区 最大5か所/年度

(3) 即時対応事業

実施地点 最大5か所/年度

(4) 個別対応事業

年度内80件程度

(5) 実施スケジュール

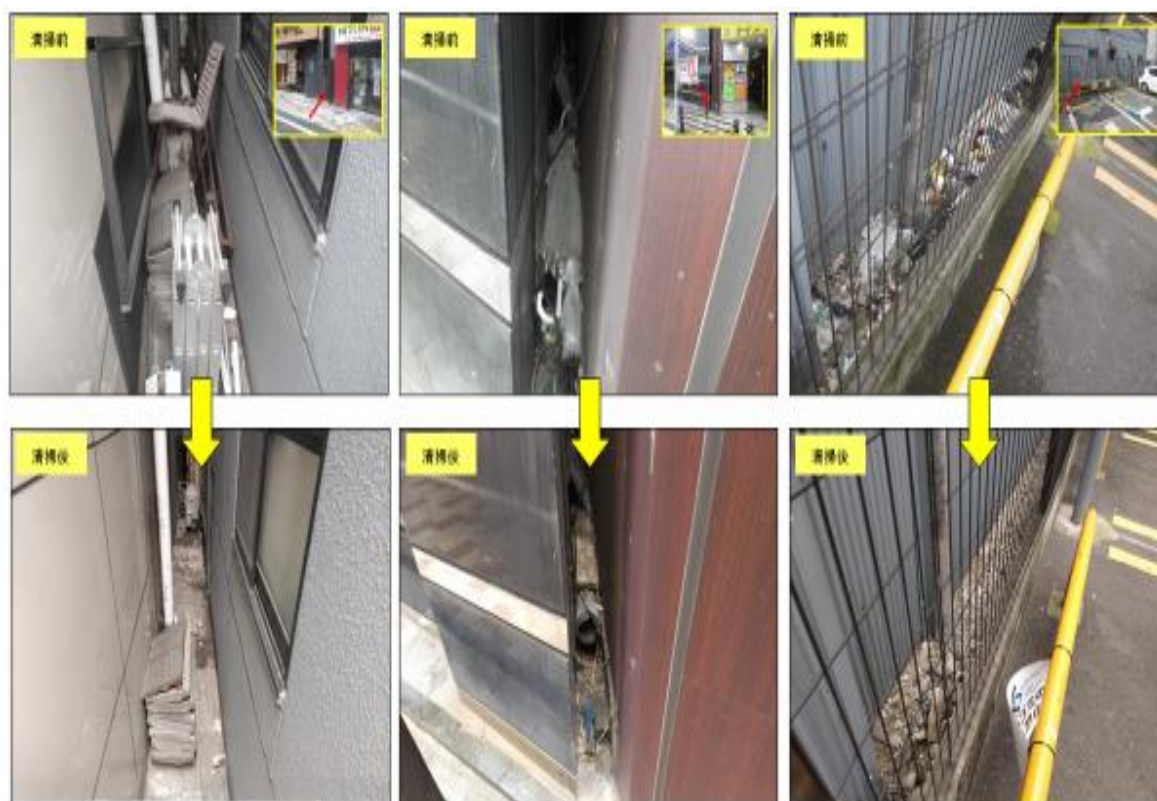
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全域生息実態調査			●—————→ 調査餌調査(夏季)及び環境調査						●—————→ 調査餌調査(冬季)				
			●—————→ 捕獲調査										
重点対策		●————→		●————→		●————→		●————→		●————→			
即時対策		●————→		●————→		●————→		●————→		●————→			
個別相談	●—————→												
						80件想定							

【出張所管内別定点観測調査結果】

出張所名	餌消費量 (g)		調査面積当たり (1km ² 当たりg)		麴町を1とした場合 の比較	
	夏	冬	夏	冬	夏	冬
和泉橋	7,050	4,600	7.9	5.2	5.4	8.6
万世橋	6,390	3,040	8.0	3.8	5.5	6.4
神田公園	5,040	1,920	6.8	2.6	4.7	4.4
神保町	5,120	5,070	5.0	4.9	3.4	8.3
富士見	2,770	1,590	2.2	1.3	1.5	2.1
麴町	2,550	1,050	1.5	0.6	1	1

※富士見出張所、麴町出張所管内の以下の地域については定点観測調査を実施せず。
千代田、北の丸公園、丸の内、大手町、内幸町、有楽町、霞が関、永田町

【重点対策地域におけるねずみが生息しにくい環境整備】



※ドブネズミの繁殖の原因となる「ビル間のゴミや残置物」が激減

バースデーサポート事業について

1 目的・事業概要

2歳の誕生日を迎える子どもがいる家庭に対し、子育て支援に係る情報の提供(※)と、子ども一人あたり10,000円分のデジタルギフトを支給するとともに、アンケートによる家庭状況の把握を行うことで、子育て世帯への相談支援体制を強化する。

(※)「とうきょう子育て応援ブック」等を対象家庭に送付する。

2 対象者

以下の要件を満たす世帯

- ① 令和6年4月1日以降に、2歳の誕生日を迎える子どもがいる
- ② 2歳の誕生日に、子どもと養育者の住民登録が千代田区の同一世帯にある

3 発送スケジュール

誕生日が属する月の翌月上旬に、対象者を抽出し、発送

※初回4月対象者分の発送は5月下旬予定

4 デジタルギフトの内容

育児用品、子育て関連サービス等、約1,000種類のギフトに交換可能

ギフト例：育児用品（玩具・子ども服等）、子育てサービス（家事代行等）、タクシーチケット等

額 面：10,000円

受託者：株式会社ギフトィ

5 デジタルギフト送付・受取までの流れ

①対象者に受託者からバースデーサポート事業の案内文を簡易書留で送付。

※案内文には対象者ごとに異なる二次元コードを印刷しており、その二次元コードを読み込むことでアンケートフォームのシステムにアクセスできる。

②案内文を受け取った対象者は、下記のステップを経てデジタルギフトを受領。

